

教 育 委 員 会

自己点検・評価報告書

令和 8 年 8 月



浜田市教育委員会

自己点検・評価に当たって

少子高齢化による人口減の進行、急速な技術革新による飛躍的な ICT の発展、人生 100 年時代の到来が見込まれるなど、教育を取り巻く環境は日々変化しています。

令和 3 年度には、浜田市総合振興計画後期基本計画（令和 4 年度～令和 7 年度）が策定されました。これに合わせ、教育委員会も同計画の実現をより具現化するための実施計画（アクションプラン）として、新たな浜田市教育振興計画（令和 4 年度～令和 7 年度）を策定しました。

その後、令和 7 年度に浜田市総合振興計画後期基本計画の計画期間が 1 年延長され、令和 8 年度までとなったことから、浜田市教育振興計画の計画期間も令和 8 年度まで延長しました。

教育委員会としては、本計画に沿って浜田市の教育振興を着実に推進し、教育行政の執行責任を果たしてまいります。

令和 7 年度は、この教育振興計画（令和 4 年度～令和 8 年度）の 4 年目の実施年度となりました。

教育委員会による自己点検及び評価は、教育委員会自らがその権限に属する事務の管理及び執行状況について、教育委員会が決定した基本方針に沿っているのか、時代の要請に応えたものになっているのか等について点検・評価を行うものであり、その執行責任を果たすために必要な事務です。

なお、この点検及び評価に関することは、教育行政の基本方針に関することなどとともに、教育長に委任できず、教育委員会自らが管理・執行する事務として位置づけられ（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第 25 条第 2 項）、その結果を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられています（地教行法第 26 条）。

浜田市教育委員会では、浜田市教育振興計画（令和 4 年度～令和 8 年度）の施策体系に基づき、主要施策と具体的取組一覧に掲げたそれぞれの事業について、事業終了後に事務局から執行状況の報告を受け、点検・評価を行いました。

その結果を、「教育委員会自己点検・評価結果報告書」のとおり取りまとめましたので、地教行法第 26 条の規定により報告します。

令和 8 年 8 月

浜田市教育委員会

《 目 次 》

	ページ
1 教育委員会自己点検・評価（総評）	1
2 浜田市教育振興計画事業進捗状況 教育委員会自己点検・評価項目一覧	7
 I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～	
(1) 生きる力の育成	
① 幼児教育の充実	(教育総務課) No. 1..... 8
② 幼児教育センターの設置	(教育総務課) No. 2..... 10
③ 学力育成総合対策事業	(学校教育課) No. 3..... 12
④ ふるさと郷育推進事業	(学校教育課) No. 4..... 14
⑤ 小中連携教育推進事業	(学校教育課) No. 5..... 15
⑥ 教職員の働き方改革	(学校教育課) No. 6..... 17
⑦ 小中学校統合再編	(教育総務課) No. 7..... 19
⑧ 学校施設整備事業	(教育総務課) No. 8..... 20
 (2) 一人一人を大切にする教育の推進	
① 幼児通級教室の設置	(教育総務課) No. 9..... 22
② 問題行動、いじめ等の指導相談	(学校教育課) No. 10..... 23
③ ICT 機器を活用した授業改善事業	(学校教育課) No. 11..... 24
④ 学校における人権・同和教育推進事業	(人権同和教育室) No. 12..... 26
 (3) 食育と健全な体づくりの推進	
① 食育推進事業	(教育総務課) No. 13..... 28
② 学校給食での地産地消の推進	(教育総務課) No. 14..... 30
③ 学校体育大会支援事業	(学校教育課) No. 15..... 32
 II 家庭教育支援の推進 ～地域ぐるみで子どもを育む～	
(1) 家庭教育支援の充実	
① 浜田親子共育応援プログラム (HOOP!) の実施	(学校教育課) No. 16..... 33
② 放課後子ども教室・地域学習支援事業の実施	(学校教育課) No. 17..... 34

		ページ
③ 「家読」の推進	(教育総務課) No. 18・……	35
(2) 青少年の健全育成		
① 青少年団体及び関係協議会等への補助事業	(学校教育課) No. 19・……	36
② 不登校、ひきこもりなどの社会参加・自立に向けた支援の継続	(学校教育課) No. 20・……	37
③ 居場所活動等の充実、相談・支援、他機関との連携の充実	(学校教育課) No. 21・……	39
III 社会教育の推進 ～地域で活躍する人づくり～		
(1) ふるさと郷育及びはまだっ子共育の推進		
① ふるさと郷育推進事業【再掲】	(学校教育課) No. 22・……	41
② 教育魅力化推進事業(教育魅力化コンソーシアム支援)	(学校教育課) No. 23・……	42
③ はまだっ子共育推進事業	(学校教育課) No. 24・……	44
④ 放課後子ども教室・地域学習支援事業の実施【再掲】	(学校教育課) No. 25・……	46
(2) まちづくりセンターを拠点とした社会教育の推進		
① はまだっ子共育推進事業【再掲】	(学校教育課) No. 26・……	47
② まちづくりセンター活動推進事業	(学校教育課) No. 27・……	49
③ まちづくりセンター等における人権・同和教育推進事業	(人権同和教育室) No. 28・……	51
(3) 図書館サービスの充実		
① レファレンスサービスの充実	(教育総務課) No. 29・……	53
② ボランティア団体との連携、充実	(教育総務課) No. 30・……	54
③ イベントなどの読書活動推進事業	(教育総務課) No. 31・……	55
IV 生涯スポーツの振興 ～スポーツを通じた心身の健康増進～		
(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進		
① 総合スポーツ大会の開催	(スポーツ振興課) No. 32・……	57
② 軽スポーツ活動の推進	(スポーツ振興課) No. 33・……	58

(2) スポーツ精神の高揚と競技力の向上

① トップアスリート等の各種スポーツ教室の開催

(スポーツ振興課) No. 34..... 59

(3) スポーツ・レクリエーション環境の整備

① 学校開放事業の利用増加

(スポーツ振興課) No. 35..... 60

V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～

(1) 芸術文化の振興

① 石央文化ホールの管理運営

(文化振興課) No. 36..... 61

② 世界こども美術館の管理運営

(文化振興課) No. 37..... 63

③ 石正美術館の管理運営

(文化振興課) No. 38..... 65

④ 文化振興事業

(文化振興課) No. 39..... 67

(2) 伝統文化の保存継承

① 文化振興事業【再掲】

(文化振興課) No. 40..... 69

② 歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)

(文化振興課) No. 41..... 71

(3) 文化財の調査・保存と活用

① 各指定文化財の保護管理

(文化振興課) No. 42..... 72

② 市内に所在する様々な文化財の調査研究

(文化振興課) No. 43..... 73

③ 市内遺跡発掘調査事業

(文化振興課) No. 44..... 74

④ 市誌編纂事業

(文化振興課) No. 45..... 75

⑤ 歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)【再掲】

(文化振興課) No. 46..... 76

(4) 地域文化の交流拠点づくり

① 市内各資料館の管理運営

(文化振興課) No. 47..... 77

② 歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)【再掲】

(文化振興課) No. 48..... 78

(5) 認定された日本遺産の活用

① 浜田城資料館管理事業(北前船関係展示)

(文化振興課) No. 49..... 79

② 歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)【再掲】

(文化振興課) No. 50..... 80

3 浜田市教育振興計画の目標達成度について 81

1. 教育委員会自己点検・評価（総評）

空 白

1. 教育委員会自己点検・評価（総評）

浜田市教育委員会の自己点検・評価は、令和3年度に策定した浜田市教育振興計画（令和4年度～令和8年度）の施策体系に基づいて点検・評価を行っている。

浜田市教育振興計画の基本理念は、「人権尊重」、「共生」、「学校、家庭、地域の連動」の3つの「教育推進」により形作られており、この3点からなる基本理念を体现するための5本の施策の柱である「Ⅰ 学校教育の充実」、「Ⅱ 家庭教育支援の推進」、「Ⅲ 社会教育の推進」、「Ⅳ 生涯スポーツの振興」、「Ⅴ 歴史・文化の伝承と創造」について、総括評価を行う。



I 学校教育の充実

学校教育では、幼児期から高校まで一貫して「生きる力」を育み、子ども一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが重要である。

これらを踏まえ、幼児教育の質の向上に係る取組として令和5年度に設置した幼児教育センター及び幼児通級教室にて専門性を活かした支援を行ったほか、各学校においては、子どもの能力や興味を引き出し、ICT 機器等も活用しながら個別最適な指導の推進に努めた。

特に令和7年度は、小中学校に児童生徒の理解度に応じた出題が可能である AI ドリルを導入した。

また、一人一人に応じた指導を可能にするには、教職員が子どもとじっくり向き合う時間を確保することが重要であるとの認識から、引き続き教職員の働き方改革に取り組むとともに、「浜田市教職員働き方改革プラン」及び「浜田市立中学校における部活動の地域連携・地域展開に係る方針」を策定した。

環境整備の取組については、引き続き課題である学校施設の老朽化対応に対し、緊急改修などを集中的に行い、教育環境の改善を図っている。

児童生徒の健全な体づくりについて、令和5年度から引き上げ改定を行った学校給食費において、令和7年度は令和6年度に引き続き、値上げ額の1/3を補助する激変緩和措置を行うとともに、米価や食材費の高騰に対する補助を行い、保護者負担増の緩和を図った。

II 家庭教育支援の推進

家庭環境をはじめ、子どもたちを取り巻く環境の変化やライフスタイルの多様化に伴い、家庭や地域における教育力の低下が懸念されている。

そのため、幼児教育施設、学校、家庭及び地域住民がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、一体となって次世代を担う子どもの育ちを支え、子どもも大人も成長できるような取組の推進に努めた。

令和7年度は、図書館において「児童クラブ等図書貸出セット」の整備を行い、市内の児童クラブ、放課後等デイサービス施設へ貸出を開始するなど、読書活動の

推進を図った。

また、日常生活を円滑に営むうえでの困難を抱える子どもや若者に対し、引き続き専門職員の配置や一人一人に応じた支援を行った。特に令和6年度から試行的に設置している校内フリースクールを令和7年度は新たに小学校4校に設置し、児童生徒の学びの場の確保に努め、安心して過ごせる居場所づくりや相談・支援体制の充実など、青少年の健全育成に取り組んだ。

Ⅲ 社会教育の推進

学校では、新しい時代に求められている資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現が求められ、これまで以上に地域と学校の連携・協働の推進が重要になっている。

さらに、社会教育・生涯学習を基盤とした協働のまちづくりを推進するためには、地域で活躍する人材を育成していく必要がある。

これらを踏まえ、子どもたちの郷土愛の心を育む「ふるさと郷育」の推進、まちづくりセンター職員の社会教育士称号取得者数の増加、地域社会に関心を持ち積極的にまちづくりに参画できる人材や団体の育成、高校生の主体的な地域活動の支援等に取り組んだ。

特に、令和7年度は、各小中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールをスタートさせた。

また、学校運営協議会委員とまちづくりセンター職員及び共育コーディネーターの合同研修会を開催するなど、コミュニティ・スクールとはまだっ子共育推進事業を一体的に取り組む仕組みに向けた動き出しを行った。

図書館においては、レファレンスをはじめとする資料提供機能の向上に取り組むとともに、課題である読み聞かせボランティアの育成を図るため、令和7年度は読み聞かせ基礎講座を開催するなど、図書館サービスの充実に取り組んだ。

Ⅳ 生涯スポーツの振興

少子高齢化により競技人口が減少するなか、市民のスポーツに対するニーズは多様化している。また、「人生100年時代」を見据え、心身ともに健康で過ごせる健康寿命の延伸が課題となっている。

このことから、一人一人のライフスタイルに応じてスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現が求められている。

これらを踏まえ、子どもから高齢者まであらゆる世代に応じたスポーツ・レクリエーション活動の推進、スポーツ少年団や各種競技団体等との連携によるスポーツ精神の高揚と競技力の向上、市民が気軽にスポーツに親しむことができる環境整備等に取り組んだ。

その中でも令和7年度は、学校開放事業における鍵の貸し借りや利用申請などを来庁することなく、インターネットで手続きできる予約管理システムの令和8年度導入に向け、取組を行った。

V 歴史・文化の伝承と創造

市民が芸術文化をより身近に感じ、楽しみながら豊かな心を創造できるようにするには、日常的に芸術文化に触れられるような環境づくりと、市民が主体となった文化活動の推進が必要である。

また、本市に伝え残された石見神楽などの伝統文化、三隅大平桜などの天然記念物、浜田城跡などの史跡等、多くの文化財を調査・保存活用し、次世代へ伝承していくことが重要である。

芸術文化の振興については、令和7年度は、新市誕生20周年記念事業「フォレストコンサート in 浜田」をはじめ、幅広い年代を対象とした様々な分野の事業に取り組み、広く市民に芸術文化に触れる機会を創出した。

また、文化財行政については、令和6年度に文化庁に認定された文化財保存活用地域計画に基づいた取組を実施するとともに、石見神楽に用いられる用具のうち、石見神楽面と石見神楽衣裳について調査を実施するなど、伝統文化の保存継承に向けた取組を進めた。

2. 浜田市教育振興計画事業進捗状況 教育委員会自己点検・評価項目一覧

教育委員会自己点検・評価表

No. 1

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
における項目	主要施策	(1) 生きる力の育成
具 体 的 取 組		① 幼児教育の充実
担 当 課		教育総務課
内 容		幼児教育の質の向上のため、幼児教育施設、家庭、地域、行政が一体となり、以下に重点的に取り組む。 1 幼児教育施設における保育・教育の質の向上 質の高い保育・教育を提供するために、令和5年度に設置した「浜田市幼児教育センター」を中心とした幼児教育推進体制を構築し、保育・教育に携わる人材の専門性の向上などの取組を推進する。 2 地域資源を活用した教育・保育 乳幼児期は、「遊び込む」ことが重要であり、そのためには、子どもの興味・関心に即した環境に出会わせることが必要である。幼児教育施設においては、これらの環境を園内だけの活動にとどまらず、まちづくりセンターや社会教育施設などと連携し、地域全体に求めていく取組を推進する。 3 特別な配慮を必要とする子どもへの支援 特別な配慮を必要とする子どもに対しては、一人一人に応じた丁寧な支援を行う。特に、子どもの発達状況や保護者のニーズに応えるためには、様々な選択肢が必要であるため、令和5年度、統合幼稚園内に「幼児通級教室」を設置した。 4 幼児教育施設と小学校との円滑な接続・連携 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、幼児教育施設と小学校との合同研修会などの連携を促進するとともに、学びの連続性を確保するための取組を推進する。 5 家庭等における子育て支援 幼児教育施設と家庭が連携し、浜田親子共育応援プログラム（H00P!）の愛着形成プログラムを活用するなど、保護者支援を実施する。また、子育て世代包括支援センターなどの関係機関とも連携しながら、家庭や地域の子育て支援にも取り組む。
7 年 度 の 目 標		1 保育・教育人材の育成及び保育環境の充実 2 幼児通級教室の実施 3 幼小連携・接続研修の開催 4 幼児教育施設における浜田親子共育応援プログラム（H00P!）の活用

点 検 ・ 評 価 項 目	
7 年 度 の 実 績	1 市内幼児教育施設の研修等に浜田市幼児教育センターからアドバイザーを派遣して、講義及び演習等を行った。また、新たな取組として、市内幼児教育施設の職員等を対象とした専門研修を開催し、保育人材の専門性の向上に取り組んだ。 2 市内教育・保育施設及び保健師等と連携し、浜田市幼児通級教室において遊びを中心とした個別支援を行った。また、利用者の保護者とも面談を行い、子育てや発達に関する相談や必要に応じて関係機関等とつなぐなど、保護者支援を行った。 3 市主催で市内幼児教育施設と小学校を対象とした幼小連携・接続に係る合同会議及び合同研修を開催した。幼小接続に係る幼児教育施設と小学校の取組状況や課題について相互理解を図るとともに、今後の接続のあり方について協議・検討を行った。 4 浜田親子共育応援プログラム（HOOP!）を7施設が活用した。 【内訳】保育所4施設、認定こども園1施設、幼稚園2施設
教 育 委 員 会 の 評 価	浜田市幼児教育センター及び幼児通級教室において、それぞれの専門性を活かし、保育・教育に携わる人材の専門性の向上に取り組むとともに、個別の支援を必要とする子どもへの支援や浜田親子共育応援プログラム（HOOP!）等による保護者に対する支援を行った点について評価できる。引き続き、浜田市全体の幼児教育の推進に向けて、民間の幼児教育施設及び小学校、関係機関等と連携して取り組み、子ども一人一人に応じた丁寧な支援を行う必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 2

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
における項目	主要施策	(1) 生きる力の育成
具 体 的 取 組		② 幼児教育センターの設置
担 当 課		教育総務課
内 容		乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、幼児教育施設においては、保育・教育の質の向上が重要となっている。 そのため、令和5年度の公立幼稚園の統合に併せて、統合幼稚園内に市内幼児教育力向上の拠点として、「浜田市幼児教育センター」を設置した。浜田市幼児教育センターでは、市内幼児教育施設への個別訪問を中心とした支援を行うことで、公私や施設類型の枠を超え、市全体で0歳から質の高い保育・教育の提供を目指す。
7 年 度 の 目 標		1 保育従事者等に対する研修の実施 2 幼小連携・接続研修の開催 3 保育人材の育成

点 検 ・ 評 価 項 目	
7 年 度 の 実 績	1 市内幼児教育施設の研修等に浜田市幼児教育センターからアドバイザーを派遣して、講義及び演習等を行った。また、市内幼児教育施設の職員等を対象に「環境を通して行う教育・保育」について研修会を開催し、保育の事例検討や各幼児教育施設の取組について情報交換等を行った。 (1) 訪問支援 ア 派遣件数 42件（19施設/28施設） イ 派遣内容 ・ 子ども理解・環境の構成について（23件） ・ 幼小接続について（10件） ・ 特別支援教育について（4件） ・ 保護者支援について（2件） ・ 相談、面談等（3件） ウ 参加者数 335人 (2) 幼児教育合同研修 ア 開催日 令和7年5月16日（金） イ 場 所 浜田まちづくりセンター 研修室 ウ 参加者数 40人 2 市主催で市内幼児教育施設と小学校を対象とした幼小連携・接続に係る合同会議及び合同研修を開催し、取組状況の実践紹介や幼児期からの学びのつながりについて、協議・検討を行った。また、市内小学校を対象とした幼小接続についての研修会の開催及び小学校が実施する研修会に講師としてアドバイザーを派遣し、講義及び演習等を行った。 (1) 幼小連携・接続会議、研修 ア 管理職会議 令和7年7月25日（幼児教育施設32名、小学校16名参加） イ 職員研修 令和7年7月31日（幼児教育施設31名、小学校18名参加） (2) 幼小接続研修会（小学校） ア 開催数 1回 イ アドバイザー派遣 4校 3 保育従事者がより子ども理解を深めていくことを目的とした研修会を実施した。他園の保育従事者と課題や自園の取組等を共有し、望ましい保育について共に考えることができた。 子どもを語る会 9回開催 延べ36名参加 4 保育士・幼稚園教諭を目指す人材を育成するため、市内の中学校・高校において講師として保育に関する授業等を行った。 派遣実績 第一中学校、第二中学校、第三中学校、浜田東中学校、金城中学校、旭中学校、弥栄中学校、三隅中学校、浜田高校、浜田商業高校、浜田水産高校 5 幼児教育アドバイザー研修に参加し、国や県の幼児教育に係る施策の情報収集や幼児教育についての知見を高めるとともに、他市町村との情報交換を図った。 市町村幼児教育アドバイザー合同研修（4回）
教 育 委 員 会 の 評 価	幼児教育を推進するための訪問支援や保育従事者に対する研修に加え、保育人材の育成として中学生や高校生に対する授業を行うなど、幼児教育センターの専門性を活かした取組を実施している点について評価できる。また、幼小接続に係る研修会等の開催やアドバイザー派遣など、幼児期からの学びをつなげるための取組についても意義がある。引き続き、各幼児教育施設に伴走しながら関係機関と連携して、市全体の幼児教育の推進及び各幼児教育施設と小学校との円滑な学びの接続に向けた取組を実施する必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 3

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
における項目	主要施策	(1) 生きる力の育成
具 体 的 取 組		③ 学力育成総合対策事業
担 当 課		学校教育課
内 容		1 全国学力・学習状況調査結果を分析して成果と課題を明らかにするとともに、課題解決方策を各学校へ周知する。 2 市の授業改善方策実現のため、教科等の授業に関する市指導主事による学校訪問指導を行い、教員の授業力向上を図る。 3 学力育成総合対策事業の各事業の充実とその成果の普及を図る。
7 年 度 の 目 標		全国学力・学習状況調査における国語、算数・数学の浜田市平均正答率が県平均正答率を上回る。
7 年 度 の 実 績		1 学力調査結果 () 内の数値は前年度調査の数値 (1) 全国学力・学習状況調査 (対象：小学校6年、中学校3年) 小学校6年：国語0.0P(-4.0P)・算数0.0P(-3.0P) 中学校3年：国語-3.0P(-3.0P)・数学-6.0P(-4.0P) 学力調査結果分析及び成果と課題、今後の方策についてまとめ、各学校へ情報提供をした。分析結果を校長会において説明するとともに、解説付きパワーポイントにまとめ、各学校での校内研修実施及び授業改善の取組推進を働きかけた。 2 市指導主事による学校訪問指導 各学校への訪問指導を年間4回実施した。1回目は授業改善方針を中心とした聞き取り及び協議、2・3回目は授業研究訪問指導、4回目は全国学力・学習状況調査結果を基にした課題の検証と今後の授業改善方策の聞き取り及び指導・助言を行った。2・3回目については、授業構想段階から関わった。この他に令和6年度の取組を踏まえた授業改善プランを解説付きパワーポイントにまとめ、各学校の年度初めの研修で活用し、授業改善の取組が推進できるようにした。 3 学力育成総合対策事業の各指定校事業等における取組 (1) 各指定校事業 指定校は年間2回以上の公開授業及び研究協議会を開催し、教員は指定校の公開授業及び研究協議会に年1回は参加することとした。 各指定校の取組を学力向上推進室だより等で各学校へ周知した。 (2) 研修会の実施 ① 調べる学習研修会 6月10日 参加者37名 ② 協調学習研修会 8月5日 参加者76名 ③ 図書館活用教育研修会 8月26日 参加者50名 4 AIドリルの活用 (1) 小学校及び中学校において、5教科対応のAIドリルを導入した。 (2) 活用率 (1週間単位) 令和7年9月1日 令和7年12月1日 令和8年2月16日 小学校 37.9% 64.7% 65.9% 中学校 30.1% 32.0% 37.6%

点 検 ・ 評 価 項 目

教 育 委 員 会 の 評 価

全国学力調査の平均正答率において、小学校5年生平均正答率が国語と算数で県の平均正答率とならんだことは評価できる。これまでの取組の成果が徐々に表れ始めていると考えられる。

教師の授業力向上のために、授業改善プランを基にした市指導主事による授業構想段階から関わる支援や指定校の公開授業に各教員が年1回は参加するなどの教員の研修機会を充実させたことの効果が表れてきていることが伺われる。

新たなAIドリルを導入し、児童生徒の理解度に応じた出題となっており、学びに効果的であると考えられる。当初は活用がなかなか進まなかったが、徐々に活用が進んでおり、全国学力・学習状況調査では、全面的なCBT化が計画されているなどICTを活用する力を伸ばしていくことが求められており、今後更なる活用を進めていく必要がある。

授業改善プランについては取組の重点を定め、授業研究訪問指導や学力向上推進室だよりなどを通じて、各学校の取組が充実するように取り組む必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 4

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
における項目	主要施策	(1) 生きる力の育成
具 体 的 取 組		④ ふるさと郷育推進事業
担 当 課		学校教育課
内 容		島根県事業である「ふるさと教育推進事業」及び本市で取り組む「海洋教育・自然体験推進事業」を通じて、小中学校9年間を体系化し、地域の「ひと・もの・こと」を活用した教育活動を実施し、ふるさとへの愛着や誇りを醸成し、心豊かでたくましく、未来を担う子どもを育成する。 また、地域ぐるみでふるさと教育の支援を行うことにより、子どもだけでなく、大人、家庭、学校といった地域ぐるみの取組とする。
7 年 度 の 目 標		全ての小中学校において、地域の「ひと・もの・こと」を活用した教育活動を年間20時間以上実施し、ふるさとへの愛着や誇りを醸成し、心豊かでたくましく、未来を担う子どもを育成する。 また、学校運営協議会を全校に設置し、地域とともにある学校づくりを推進する。
7 年 度 の 実 績		「ふるさと教育推進事業」では、浜田市校長会等と連携して、地域の「ひと・もの・こと」を活用し、幼稚園および全ての小中学校において地域の特色を活かした様々なふるさと教育を実施した。 「はまだっ子共育推進事業」の推進体制が整っている中で、地域と学校との連携は安定的に円滑に推進され、様々な体験や地域の方々との交流を通じて、感謝の気持ちを育み、ふるさとへの愛着や誇りを持つことに繋がっている。また、子どもたちの力で事業目的を達成できたことをきっかけに地域の課題解決に貢献しようとする態度も見られるようになった。 また、すべての小中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールをスタートさせた。これにより、学校と地域の協働活動をより一体的に進めることができるようになり、「社会教育」や「ふるさと教育」の充実にも繋がっている。
教育委員会の評価		各学校においては、学年ごとで子どもたちのレベルに合わせたカリキュラムが設定されており、ふるさと浜田への愛着や誇りの醸成に繋がっていると評価する。 「地域に開かれた教育課程」の実現のため、多様な他者とともに協働しながら学ぶ教育活動となり、子どもたちや保護者、地域や学校と一層の連携強化が図られるようコミュニティ・スクールが開始されたことは評価できる。

教育委員会自己点検・評価表

No. 5

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
における項目	主要施策	(1) 生きる力の育成
具 体 的 取 組		⑤ 小中連携教育推進事業
担 当 課		学校教育課
内 容		浜田市小中連携教育基本方針に基づき、小中連携教育推進委員会が方向性を定め、8つの中学校区をそれぞれのブロックとして地域実態に応じた小中連携教育の推進を図る。小中学校の9年間を見通して互いに連携する中で、学校・家庭・地域が一体となった教育を展開する。
7 年 度 の 目 標		小中連携教育基本方針に基づき、「中学校区で一体となった生活習慣づくり」「学ぶ意欲を高め、夢や希望に向かって努力する子ども」「学校不適応を考慮し、変化に対応できる子ども」「ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子ども」の育成に向かい、評価項目を設定し、その目標値を達成する。
7 年 度 の 実 績		1 浜田市小中連携教育基本方針に基づき、小中連携教育推進委員会において本年度の重点「家庭学習時間とメディア接触時間の改善を図るための、子どもたちのタイムマネジメント能力の育成」を決定し、各中学校ブロックが実態に応じた取組を実施した。 2 基本方針に基づく以下の4つの取組について、各中学校ブロックの成果と課題を実践記録集としてまとめた。また、リーフレットにまとめ、全保護者に配布するとともに市のホームページにアップした。 (1) 中学校区で一体となった生活習慣づくり 1日当たり2時間以上テレビゲーム等をする子どもの割合 小学校47.2%（対前年度比-9.4%）中学校66.2%（+22.0%） 1日当たり1時間以上家庭学習をする子どもの割合 小学校50.7%（対前年度比+3.4%）中学校30.8%（-16.2%） - 家で自分で計画を立てて勉強をしている子どもの割合 小学校63.4%（対前々年度比-0.8%）中学校52.2%（-0.3%） (2) 学ぶ意欲を高め、夢や希望に向かって努力する子どもの育成 - 令和8年度までに全国学力・学習状況調査における国語、算数・数学問題の浜田市平均正答率が県平均を上回る。 小学校国語差0.0%（-4.0%）算数0.0%（-3.0%） 中学校国語差-3.0%（-3.0%）数学-6.0%（-4.0%） (3) 学校不適応を考慮し、変化に対応できる子どもの育成 - 将来の夢や目標をもっていると思う子どもの割合 小学校73.2%（対前年度比-4.4%）中学校55.5%（-8.5%） - 自分には良いところがあると思う子どもの割合 小学校72.9%（対前年度比+4.3%）中学校74.6%（+4.5%） (4) ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子どもの育成 - 地域や社会をよくするために何をすべきか考える子どもの割合 小学校59.1%（対前年度比+10.6%）中学校44.1%（+8.9%） - 総合的な学習の時間に、集めた情報を課題に沿って整理して考え発表する学習に取り組んでいると思う子どもの割合 小学校66.2%（対前年度比-0.4%）中学校69.6%（+10.4%）

点 検 ・ 評 価 項 目

教 育 委 員 会 の 評 価

中学校区で一体となった生活習慣づくりについて「子どもたちのタイムマネジメント能力育成」を重点として取り組んだ。家で自分で計画を立てて勉強をしている児童生徒の割合については、対前々年度比であるが、ほぼ横ばいであった。1日に1時間以上家庭学習をする割合は、小学校では伸びているのに対し、中学校においては低下傾向にあり、課題である。さらなる改善を図っていくために、各中学校区でより一層の小中連携を進め、その取組を家庭や地域に伝え、連携して取り組んでいく必要がある。

学校不適応を考慮し、変化に対応できる子どもの育成については、夢や目標をもっていると思う子どもの割合は減少したが、自分には良いところがあると思う子どもの割合が増えているのは評価できる。

ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子どもの育成については、小学校、中学校ともに改善が見られる。また、総合的な学習の時間に、集めた情報を課題に沿って整理して考え発表する学習に取り組んでいると思う子どもの割合も前年度比を上回った。地域を題材にした学習で、自分にできることを考え、学習したことを発信することにも積極的に取り組んだ成果が表れたと言える。

教育委員会自己点検・評価表

No. 6

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
における項目	主要施策	(1) 生きる力の育成
具 体 的 取 組		⑥ 教職員の働き方改革
担 当 課		学校教育課
内 容		教育の質の向上に向けて、教職員がゆとりをもって児童生徒に向き合ったり教材研究を行ったりする時間を確保するため、人的支援や学校事務の効率化につながる取組を推進する。
7 年 度 の 目 標		1 学校支援員、学校司書、スクール・サポート・スタッフを配置し人的支援に取り組む。 2 校務支援システム「C4th」の積極的な活用を推進する。 3 保護者連絡システム「すぐーる」の活用の浸透を図る。 4 部活動指導員及び地域指導者の配置や合同部活動を実施し、部活動の地域展開・地域連携を推進する。 5 上記の取組等を通して、教職員の時間外勤務時間の縮減を図る。
7 年 度 の 実 績		1 人的支援の取組 (1) 学校支援員 特別な支援が必要な児童生徒の学習支援・生活支援等（22校・60人） (2) 学校司書 学校図書館の運営及び図書館活用教育の推進等（23校・23人） (3) スクール・サポート・スタッフ 教員の負担軽減のための授業準備や給食準備等（21校・26人） (4) 部活動指導員 顧問に代わって指導や引率を実施（2校・2人） (5) 地域指導者 部活動顧問のサポートや技術指導等（8校・延べ40人） 2 校務支援システムの活用 令和6年4月から導入している校務支援システム「C4th」を活用し、出席管理や保健管理、通知表・指導要録の作成等を行った。 3 「すぐーる」の活用 各学校を通じて配布していたチラシ等を教育委員会から一括で保護者へ配信した。（一括配信件数：161件） 各学校においては、デジタル配信によるペーパーレス化、欠席連絡機能やアンケート機能の有効活用等により、負担軽減等を行った。 4 合同部活動の実施 浜田市中学校体育連盟（陸上専門部）の主催で、陸上競技部（市内7校）の合同部活動を16回実施した。練習会場までの移動手段としてスクールバスを運行した。 5 時間外勤務時間の縮減 (1) 小学校 R6 月34.0時間 → R7 月31.0時間（▲月3.0時間） (2) 中学校 R6 月43.6時間 → R7 月42.9時間（▲月0.7時間） 6 教職員働き方改革プラン等の策定 令和8年3月に「浜田市教職員働き方改革プラン」、令和8年2月に「浜田市立中学校における部活動の地域連携・地域展開に係る方針」を策定した。

点 検 ・ 評 価 項 目

教 育 委 員 会 の 評 価

学校支援員等の人的支援や校務支援システム、「すぐーる」の活用、合同部活動の実施により、小学校・中学校ともに時間外勤務時間の縮減が図られ、引き続き目標（月45時間以下）を達成できたことは評価できる。

また、「浜田市教職員働き方改革プラン」、「浜田市立中学校における部活動の地域連携・地域展開に係る方針」を策定し、今後の働き方改革及び部活動改革の方向性を明確にしたことは意義がある。

今後は、策定したプラン及び方針に基づき、校務支援システム等のICTの更なる有効活用や部活動の地域展開を着実に進めるとともに、人的支援の効果的な配置や運用の工夫を図りながら、引き続き教職員の働き方改革を推進していく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 7

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
における項目	主要施策	(1) 生きる力の育成
具 体 的 取 組		⑦ 小中学校統合再編
担 当 課		教育総務課
内 容		浜田市立学校統合計画審議会では、学校施設の老朽化対応を最優先すべきとの方向性を持って、重点的に審議が行われた。審議会の答申の中で、校舎棟残耐用年数が10年未満の学校としてあげられた4校について、説明会等が出された意見を考慮しながら、浜田市立小中学校統合再編計画（案）を策定し、小中学校の統合再編を進める。
7 年 度 の 目 標		令和4年10月に策定した浜田市立小中学校統合再編計画に基づき、学校建設を進める。
7 年 度 の 実 績		1 美川小学校建設 令和6年度から行っていた第四中学校の解体工事を完了した。また、美川小学校校舎の建設工事を開始した。 2 石見小学校建設 令和8年度から予定していた単独建替えのための基本設計着手について、近年の予想以上の急速な少子化等の状況を踏まえ、見直すこととした。なお、建設順位については、現在の美川小学校建替え後、石見小学校建替えに着手する方針に変更はない。
教 育 委 員 会 の 評 価		美川小学校建設については、予定通り進んでいることは評価できる。 石見小学校建設計画については、近年、急激な少子化が加速しており、児童生徒にとってより良い教育環境を提供するため、将来的な小中学校の適正配置に向けた検討を行うこととし、石見小学校もこの中で再検討する必要があると考える。

教育委員会自己点検・評価表

No. 8

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
における項目	主要施策	(1) 生きる力の育成
具 体 的 取 組		⑧ 学校施設整備事業
担 当 課		教育総務課
内 容		老朽化した学校施設の改修等を実施し、教育環境の向上を図る。 屋内運動場等の吊り天井等非構造部材の落下防止等耐震対策を計画的に実施する。 また、トイレの洋式化の設置率を高めるよう整備計画を立てて実施する。 なお、学校施設緊急改修事業については、事業期間を3年間延長(R6～R8)して実施する。
7 年 度 の 目 標		1 施設改修工事 老朽化や劣化した学校施設の改修については、既存事業に加え、令和3年度から6年間（年間50,000千円）、令和6年度から2年間（年間36,000千円）集中的に行うことで、教育環境の改善を図る。 2 非構造部材の耐震化工事 三隅小学校及び波佐小学校屋内運動場吊天井改修工事を行う。 3 小中学校体育館トイレ洋式化工事 小中学校6校の体育館トイレを洋式化するための工事を行う。 4 特別教室エアコン設置工事 中学校6校の特別教室エアコン設置工事を行う。

点 検 ・ 評 価 項 目																	
7 年 度 の 実 績	1 施設改修工事等 <table> <tr> <td>(1) 学校給食用食器等購入</td><td>31,180千円</td></tr> <tr> <td>(2) 第二中学校校舎外壁改修工事</td><td>1,570千円</td></tr> <tr> <td>(3) 第三中学校外壁改修工事</td><td>1,163千円</td></tr> <tr> <td>(4) 三隅小学校屋内消火栓ポンプ更新工事</td><td>3,168千円</td></tr> <tr> <td>(5) 第二中学校屋外避難階段取替工事</td><td>11,350千円</td></tr> <tr> <td>(6) 松原小学校外壁補修工事</td><td>2,200千円</td></tr> <tr> <td>(7) 松原小学校鉄棒更新工事</td><td>1,419千円</td></tr> <tr> <td>(8) 小中学校体育館トイレ洋式化工事（6校）</td><td>12,144千円</td></tr> </table> 2 非構造部材の耐震対策工事 三隅小学校及び波佐小学校屋内運動場吊天井改修工事を実施した。 3 小中学校体育館トイレ洋式化工事 小学校5校、中学校1校の体育館トイレ洋式化工事を行った。 （松原小学校、周布小学校、国府小学校、波佐小学校、弥栄小学校、弥栄中学校） 4 特別教室エアコン設置工事 中学校6校の特別教室エアコン設置工事を行った。 （第一中学校音楽室、第二中学校音楽室、第三中学校美術室、浜田東中学校音楽室、金城中学校音楽室、弥栄中学校音楽室）	(1) 学校給食用食器等購入	31,180千円	(2) 第二中学校校舎外壁改修工事	1,570千円	(3) 第三中学校外壁改修工事	1,163千円	(4) 三隅小学校屋内消火栓ポンプ更新工事	3,168千円	(5) 第二中学校屋外避難階段取替工事	11,350千円	(6) 松原小学校外壁補修工事	2,200千円	(7) 松原小学校鉄棒更新工事	1,419千円	(8) 小中学校体育館トイレ洋式化工事（6校）	12,144千円
(1) 学校給食用食器等購入	31,180千円																
(2) 第二中学校校舎外壁改修工事	1,570千円																
(3) 第三中学校外壁改修工事	1,163千円																
(4) 三隅小学校屋内消火栓ポンプ更新工事	3,168千円																
(5) 第二中学校屋外避難階段取替工事	11,350千円																
(6) 松原小学校外壁補修工事	2,200千円																
(7) 松原小学校鉄棒更新工事	1,419千円																
(8) 小中学校体育館トイレ洋式化工事（6校）	12,144千円																
教 育 委 員 会 の 評 価	学校施設の修繕、改修については、令和3年度から集中的に改修等を行うことで教育環境の改善を図っていることは評価できる。 しかしながら、当市は老朽化した学校施設が多いため、集中的な改修の更なる延長も視野に入れつつ今後も教育環境の向上に向け、取り組んでいく必要がある。 非構造部材の耐震対策工事については児童生徒の命を守るため、計画どおり実施し、遅滞なく完了したことは評価できる。 体育館トイレの洋式化については、すべての学校の体育館トイレ洋式化が完了し、教育環境の向上に寄与するとともに、感染症リスクの逡減が図られたことは評価できる。 特別教室エアコン設置工事については、エアコンを設置することで熱中症リスクを低減することができ、児童生徒の教育環境の向上に寄与するものであるため、計画どおり実施していかなければならない。																

教育委員会自己点検・評価表

No. 9

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
における項目	主要施策	(2) 一人一人を大切にする教育の推進
具 体 的 取 組		① 幼児通級教室の設置
担 当 課		教育総務課
内 容		言葉、行動面、人との関わりなど、特別な配慮を必要とする子どもについては、生活上などの課題の早期発見と早期支援が必要である。 さらに、子どもの発達状況や保護者のニーズに応えるためには、様々な選択肢が必要であるとともに、タイムリーな支援の提供が重要となっている。 これらに対応するため、令和5年度の公立幼稚園の統合に併せて、統合幼稚園内に、「幼児通級教室」を設置した。幼児通級教室は、市内の保育所などに在籍しながら通うことができ、一人一人の得意なことや興味があることを活かしながら、生活上などの課題の克服を目指す。 また、教育機関である幼稚園内に設置したことにより、小学校への接続や就学後のフォロー、統合幼稚園内の園児との集団活動を通じた支援も可能となった。
7 年 度 の 目 標		1 幼児通級教室の運営の充実 2 個別の支援計画の作成・実施 3 幼児教育施設と小学校との円滑な接続・連携支援 4 教育・就学・発達などの相談窓口の充実
7 年 度 の 実 績		1 幼児通級教室 利用者それぞれに個別の支援計画を作成し、遊びを中心とした指導のもと、個々の課題に応じた支援を行った。（利用児童21名、実施回数153回/年）。幼児通級教室利用に当たっては、申請児の在籍園への事前訪問や関係部署との幼児通級教室利用検討会を毎月1回開催し、利用の可否決定及び情報共有を行った。 2 理解促進・周知 幼児通級教室の周知と保育内容・環境の充実、理解を図るため関係機関等への訪問説明、おたより（「にこにこだより」）の発行及び紹介動画の市ホームページ掲載等、広く周知活動を行った。また、保護者、保健師及び幼児教育施設職員を対象に幼児通級教室見学会を開催した（3回）。 3 幼小接続 小学校就学に伴い6名の子どもを小学校（5校）に引き継ぎ、幼児教育施設と小学校との円滑な接続・連携支援を行った。 4 保護者支援 利用者の保護者と面談を行い、子育てや発達に関する相談対応、関係機関等へつなぐなど、保護者に対する支援を行った。
教育委員会の評価		子どもに応じた個別指導や家庭に対する丁寧な相談対応等を行っている点について評価できる。特別な配慮を必要とする子どもは増加傾向にあり、幼児通級教室に対するニーズは高まると考える。引き続き、在籍園、保護者及び関係機関としっかり連携を図りながら、支援を必要とする子どもの利用につながるよう取り組む必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 10

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
における項目	主要施策	(2) 一人一人を大切にする教育の推進
具 体 的 取 組		② 問題行動、いじめ等の指導相談
担 当 課		学校教育課
内 容		1 いじめ等の問題行動の未然防止、早期発見、早期対応に向けて、児童生徒とその家庭への指導や相談等の支援を行う。 2 虐待等を防ぐために、児童生徒及び保護者への相談支援に加えて、関係機関が連携し、支援体制を充実する。
7 年 度 の 目 標		1 いじめ問題対策については、「浜田市いじめ基本方針」を基に、いじめの認知の共通理解を促進するとともに、早期発見に努める。 2 問題行動については、指導主事を中心に各学校の管理職及び担当教職員と連携して、早期対応と相談支援体制の充実を図る。 3 虐待防止については、要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関と連携し、相談支援体制の充実に努める。
7 年 度 の 実 績		1 いじめ問題対策 ・ 浜田市いじめ問題対策連絡協議会 2回開催 ・ 浜田市いじめ防止対策推進委員会 2回開催 2 各学校や関係機関が開催するケース会議や支援会議に参加。 3 保護者からの相談対応 4 要保護児童対策地域協議会において毎月開催される児童相談連絡会議へ、生徒指導担当の指導主事が参加。
教育委員会の評価		いじめについては、小・中学校ともに認知件数が高水準を推移している。積極的にいじめの認知をしながら、初期対応を含め、継続しいじめ対策の取組が行われていることは評価できる。 ネットトラブルについては、学校において研修や講演会を実施し未然防止に努めている。ただ、依然としてトラブル件数の増加が問題となっているため、警察等とも連携した取組が必要である。

教育委員会自己点検・評価表

No. 11

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
における項目	主要施策	(2) 一人一人を大切にする教育の推進
具 体 的 取 組		③ ICT機器を活用した授業改善事業
担 当 課		学校教育課
内 容		1 ICT機器を活用した主体的・対話的で深い学びに向かった授業改善の取組が推進されるように、指定校の授業実践を広げていくとともにICT機器を活用した授業実践についての研修を行う。 2 ICT機器を活用した授業実践例を随時紹介し、各学校における授業実践の参考となるようにする。併せて、指定校の取組成果をまとめ、授業実践例及び「浜田市ICT活用教育ハンドブック」に反映する。
7 年 度 の 目 標		ICT機器を活用した主体的・対話的で深い学びに向かった授業実践が行われるように、指定校の授業実践を広げるとともに、「浜田市ICT活用教育ハンドブック」に本年度の指定校の取組成果及び授業実践例を掲載する。
7 年 度 の 実 績		1 指定校（石見小学校）の公開授業及び研究協議会による研修 (1) 第4学年国語の公開授業及び研究協議会（10月30日開催） ①単元名 暮らしの中の和と洋 ②活用ICT機器 Canva、電子黒板 ③参加者 他校から7名 (2) 第6学年国語の公開授業及び研究協議会（11月27日開催） ①単元名 海のいのち ②活用ICT機器 Canva、Padlet、Forms、デジタル教科書、みんなで生成AIコース、電子黒板 ③参加者 他校から42名 指定校の公開授業及び研究協議会には49名の参加者があった。指定校が目指している、ICT機器を活用した対話的・協働的な学びを通して、学びをつなげ、考えを深める学習について、参加者による協議が行われた。アナログとデジタルを往還する学習活動など参加者にとって学びの多い公開授業、研究協議会となった。 2 授業実践例の情報提供及び浜田市ICT活用教育ハンドブック更新 浜田市教育研究会メディア部会の協力も得て、授業実践例を15例作成し、情報提供をするとともに浜田市ICT活用教育ハンドブックにも掲載（累積98例）した。授業公開への参加者も、校種、地域をこえており、教職員の関心の高さが感じられる。

点 検 ・ 評 価 項 目

教 育 委 員 会 の 評 価

指定校の取組として、ICT機器を活用した、対話的・共同的な学びを通して、個別最適な学びに向かい考えを深化させることを目標にした公開授業が実施されたこと、このことについて各学校へ情報提供をしたことは、ICT機器を活用した授業改善の取組として評価できる。また、浜田市教育研究会メディア部会との連携を図りながら、より多くの授業実践例を作成するとともに指定校の取組の成果と課題を浜田市ICT活用教育ハンドブックに反映させ、各学校へ情報提供したことも適切な取組であった。

ICT機器を活用した授業実践について、教員の関心はかなり高まってきた。指定校の報告書にもあったように、図書館活用などアナログの学習活動も計画的に取り入れることで、児童・生徒の力をさらに高めていくことができると考える。しかし、校種、教員により授業実践の差があることも現状である。授業改善プランにICTを活用した授業実践について位置付けるだけでなく、小中連携教育等とも関連付けながら、全ての学校での取組が活発になるよう働きかける必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 12

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
における項目	主要施策	(2) 一人一人を大切にする教育の推進
具 体 的 取 組		④ 学校における人権・同和教育推進事業
担 当 課		人権同和教育室
内 容		児童生徒の模範となる教職員の資質の向上を図るとともに、児童生徒を対象とした人権教育や人権集会等の充実を図る。
7 年 度 の 目 標		人権集会や教職員の人権・同和问题研修を繰り返し実施し、令和4～8年度の累計実施回数300回を目指す。（令和7年度目標：60回）
7 年 度 の 実 績		1 学校教職員人権・同和问题研修会の実施 市内全小・中学校で年2回以上実施した。うち1回は、運動団体講師による研修を実施した。（令和7年度実施回数：45回） (1) 同和问题をテーマとした研修 29回 (2) 様々な人権課題をテーマとした研修 9回 (3) 性の多様性をテーマとした研修 3回 (4) その他 4回 2 地域ぐるみで育てる人権意識講座の実施 主に中学校区を対象として、教職員及び児童・生徒に限らず、保護者や地域住民等を含めた人権意識向上のため、外部講師による人権集会等を実施した。（令和7年度実施回数：7回） (1) 小学校 1回 (2) 中学校 6回 3 人権作品コンクールの実施 人権意識の高揚・啓発を図ることを目的に42回目となる人権作品コンクールを実施した。入賞作品は人権作品集にまとめるとともにリーフレットを作成し、広報はまだ3月号にあわせて全戸配布した。 【応募数及び入賞作品数の内訳】 (1) 小学校作文 : 応募 16点、うち入賞8点 (2) 中学校作文 : 応募 28点、うち入賞7点 (3) 中学校ポスター : 応募 76点、うち入賞8点 (4) 一般標語 : 応募105点 (64人)、うち入賞7点 4 ふれあいフォーラムの実施（浜田市人権・同和教育研究集会） 教職員等の人権・同和问题や人権・同和教育・啓発への認識を深めるとともに、人権尊重のまちづくりへ向けた実践力を培うために実施した。 (1) 実施日 令和7年8月7日（木） (2) 講師 岩崎 由純 さん 日本ペップトーク普及協会 代表理事 (3) 演題 心に響くコミュニケーション ペップトーク ～やる気を引き出す魔法の言葉～

点 検 ・ 評 価 項 目

教 育 委 員 会 の 評 価

学校教職員の人権・同和問題研修会では、各校とも前年度同様に研修会を実施できた点は評価できる。また、若い教職員が増えてきている中で、本研修では旧同和地区出身者からの話を聞けるなど、教職員が学校における人権・同和教育を推進するうえで貴重な学びの場となっており、引き続き継続して実施していく必要がある。

人権作品コンクールでは、標語の応募方法を改善するなど実施方法を工夫することにより前年度を上回る応募点数があったことは評価できる。引き続き、多くの児童生徒からの応募が得られるよう浜田市教育研究会人権・同和教育部会と連携して取り組み、児童・生徒等の人権意識の高揚を図っていく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 13

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
における項目	主要施策	(3) 食育と健全な体づくりの推進
具 体 的 取 組	① 食育推進事業	
担 当 課	教育総務課	
内 容	朝ご飯をしっかり食べることや、家族や仲間と一緒に楽しく食べることができるよう、浜田の様々な資源を活かした食育を推進する。 また、SDGs（持続可能な開発目標）の観点からも、学校給食の食べ残し量を削減するため、食育授業や家庭への啓発等を通じた食育を推進する。	
7 年 度 の 目 標	給食だよりでの啓発、給食の朝ごはん献立の実施、食の指導、和食推進献立、郷土料理、行事食の提供等、地元の資源を活用した食育を行う。 また、食育授業や家庭への啓発等を通じて、児童生徒の年間給食食べ残し量を14,696kg以下（20%削減）とする。	
7 年 度 の 実 績	1 浜田を代表する食材を使用した浜田市統一献立「おいしい浜田の日」を実施し、まるごと一尾アジの塩焼きを提供した。また、食育だよりを通して骨付きアジの食べ方や児童の様子を家庭に知らせ、魚の良さや浜田の食文化について啓発を図った。 2 給食センターの見学会を実施し、普段食べている給食がどのように作られているか学んだ。（浜田地域） 3 島根あさひ社会復帰促進センターの訓練生が焼いたコッペパンを月1回給食に提供し、年1回訓練生と児童生徒のメッセージ交換を行った。（旭地域） 4 食育授業や家庭への啓発等を通じて、児童生徒の年間給食食べ残し量を減少させる取組を実施し、今年度の食べ残し量は昨年度から902kg減の17,832kgとなった。	



点 検 ・ 評 価 項 目	
教 育 委 員 会 の 評 価	まるごと一尾アジの塩焼きは食育の推進と地産地消をセットで考えられるもので、食育の教材として非常に優れている。地域でとれる食材の紹介や生産者に感謝の気持ちを持ち、学べる良い機会となり、意義がある。 引き続き、各給食センター・学校調理場において地元産品の活用を進めることで、地域の特色を生かした食育指導に継続的に取り組んでいくべきである。 また、学校給食の食べ残し量を削減する取組を実施し、減少しているものの、目標値の達成には至らなかったため、より一層の食育授業や家庭への啓発等を通じた取組の推進、主食提供量の検討・献立の工夫等が必要である。

教育委員会自己点検・評価表

No. 14

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
における項目	主要施策	(3) 食育と健全な体づくりの推進
具 体 的 取 組		② 学校給食での地産地消の推進
担 当 課		教育総務課
内 容		地元の食材や旬のものを取り入れ、安全安心な給食を提供する。地元食材が活用できるよう仕入れの仕組みを研究し、使用割合の増加を図る。児童生徒の食に関する体験の機会を増やす。
7 年 度 の 目 標		地元の食材を使用した食育指導を行い、地域の食材や産業を知り、地産地消の大切さ、食への感謝の気持ちを育てる。 併せて、島根県地元産品活用割合調査において80%を維持する。
7 年 度 の 実 績		「どんちっちノドグロ学校給食実行委員会」により、地元子ども達に思い出に残る給食をという思いから、美味で高級魚として有名なノドグロを、市内小中学校の各最終学年に提供した。下処理作業については、地元浜田水産高校食品流通科の生徒により行われた。これらの取組について出前授業として実施し、浜田の水産業を学ぶとともに、浜田のブランド魚「ノドグロ」を教材に、地産地消について学んだ。  島根県地元産品活用割合調査の結果は78.3%となり、県内8市で2位となった。 また、給食食材料費の高騰を踏まえ、令和5年度から値上げした給食費に対して、値上げ額の1/3を補助する激変緩和措置を令和6年度に引き続き講じるとともに、米価や食材費の高騰に対する補助を行った。

点 検 ・ 評 価 項 目	
教 育 委 員 会 の 評 価	浜田市の名産品のノドグロを給食で提供し、浜田の水産業と地産地消について学ぶ取組は評価できる。その他の食材も含め、関係機関と連携しこれからも学びを継続していくべきである。 島根県地元産品活用割合調査の結果が78.3%であり、県内8市で2位と高水準を継続していることは評価できる。今後も引き続き地元食材を活用することで、地元産品の安全性・美味しさを児童生徒に伝えるなど、食育の推進に努めるべきである。 また、給食食材料費の高騰について、米価や食材費の高騰に対する補助等を実施し、保護者負担の軽減を図ったことは評価できる。

教育委員会自己点検・評価表

No. 15

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
における項目	主要施策	(3) 食育と健全な体づくりの推進
具 体 的 取 組		③ 学校体育大会支援事業
担 当 課		学校教育課
内 容		児童生徒の健康・体力づくりに対する自らの意識向上と体力の向上を図るため、小中学校体育連盟主催の大会等を支援する。
7 年 度 の 目 標		小中学校体育連盟主催の大会等の支援及び中学校の部活動に対する支援を通じ、児童生徒の健康・体力づくりに対する自らの意識向上と体力の向上を図る。
7 年 度 の 実 績		1 小中学校体育連盟に対する支援 (1) 補助金交付実績 ・ 浜田市小学校体育連盟への補助金交付額 1,799,990円 ・ 浜田市中学校体育連盟への補助金交付額 730,000円 (2) 概要 浜田市小学校体育連盟において浜田市小学校陸上競技大会及び浜田市小学校体操競技大会が、浜田市中学校体育連盟において浜田市が主管するブロック大会等が、それぞれ開催された。 補助金は、大会に参加するための貸切バス費用等に活用された。 2 中学校の部活動に対する支援 (1) 補助金交付実績 8,500,000円 (2) 概要 中学校8校において、延べ54の部活動が実施された。 補助金は、大会へ参加するための貸切バス費用や部活動で使用する備品・器具等の購入費等に活用された。
教育委員会の評価		令和7年度は、補助金を活用した小中学校体育連盟への支援により、陸上競技大会や体操競技大会が円滑に開催され、児童生徒が日々の練習で培った成果を競技を通じて発揮する場が設けられた。また、中学校部活動に対しても、各校の大会参加時の移動手段や備品購入費への補助が行われ、延べ54の部活動が活発に活動を継続し、生徒たちの体力向上や競技活動への意欲につながったことは評価できる。 一方で、貸切バス料金の高騰が運営に大きな負担を与えている状況が見られる。この課題に対しては、スクールバスを移動手段として活用するなど、支援方法を工夫し、より効率的かつ安定した運営が可能な仕組みを進める必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 16

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅱ 家庭教育支援の推進 ～地域ぐるみで子どもを育む～
における項目	主要施策	(1) 家庭教育支援の充実
具 体 的 取 組		① 浜田親子共育応援プログラム（H00P!）の実施
担 当 課		学校教育課
内 容		浜田親子共育応援プログラム(以下、H00P!という)は、県の「親学プログラム」をベースにした、市独自の家庭教育支援の取組である。乳幼児及び学童期の子を持つ保護者を対象に、ファシリテーターの進行のもと、対話を中心としたワークショップを行い、プログラムによっては専門家によるアドバイスタ임을設けている。このプログラムは、親子の愛着形成やメディアとのかかわり方、小学校入学前の子を持つ保護者同士のつながりづくりなど、子どもの発達段階や社会的なニーズを考慮した内容となっている。H00P!の実施については、幼児教育施設や学校、まちづくりセンターにおいて行っており、この取組により家庭教育支援を推進する。
7 年 度 の 目 標		1 H00P! ファシリテーターの計画的な養成、スキルアップ（ブラッシュアップ）研修を実施する。 2 H00P! を実施するための人材確保に努め、計画的に実施できる体制を整える。 目標値：プログラム実施回数の累計100回（令和4年度～7年度）（年間約25回）
7 年 度 の 実 績		1 H00P!ファシリテーター研修 H00P!ファシリテーター養成講座未受講のまちづくりセンター職員を対象に、研修を実施した。 2 人材確保 H00P!のファシリテートをまちづくりセンター職員の職務とした。 3 事業の周知 事業の普及に向け、校長会・教頭会で、H00P!の周知を行った。特に小学校には就学時健診等での実施を依頼した。 また、市内の全幼児教育施設及び小・中学校に実施希望調査を行った。 4 H00P!の年間実施回数 17回（令和6年度 17回） 【内訳】 保育所4回、認定こども園1回、幼稚園2回、小学校7回、その他3回
教育委員会の評価		参加者から事業の効果を感じる感想が寄せられており、参加者にとって気づきやつながりづくりの場となっている点は評価できる。 また、事業の普及に向け、小学校へ働きかけを行うことやそれに伴うファシリテーターの確保を進めるために、まちづくりセンター職員の職務とし、養成講座を実施していることは意義がある。 しかしながら、実施回数が増加しておらず、幼児教育施設、学校等への周知とともに実施手続とプログラムを簡略化し、より多くの保護者に機会を提供できるように、地域と家庭とのつながりを構築できる、まちづくりセンターの事業での実施を奨励していく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 17

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅱ 家庭教育支援の推進 ～地域ぐるみで子どもを育む～
における項目	主要施策	(1) 家庭教育支援の充実
具 体 的 取 組		② 放課後子ども教室・地域学習支援事業の実施
担 当 課		学校教育課
内 容		放課後子ども教室は、地域住民及びまちづくりセンターが連携・協働し、放課後や休日において、子どもたちの安全安心な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供し実施している。 ※ 地域学習支援事業は、令和6年度から放課後子ども教室に一本化している。
7 年 度 の 目 標		まちづくりセンターを推進拠点とし、各種団体と連携しながら、より効果的な事業の実施に努める。
7 年 度 の 実 績		【放課後子ども教室】14教室実施 地域と学校及び放課後児童クラブが連携・協働して、放課後や休日において、子どもたちの安全・安心な活動場所を確保した。また、学習や様々な体験活動の機会を定期的、継続的に提供した。 〈主な活動内容と実施教室数（重複有）〉 ・予習、復習、補習等の学習活動（5教室） ・スポーツ、文化活動等の体験活動（6教室） ・地域住民や異なる年齢の児童の交流活動（3教室） ・子どもたちが安全安心に活動できる居場所（8教室）
教育委員会の評価		子どもたちが主体的に学習に向かうための機会や場所の提供は、家庭学習習慣の定着の一助となっており、意義がある。 また、様々な家庭環境で育つ子どもたちが、学校や家庭以外の場所でも安心して過ごすことができる居場所が全中学校区にあることも評価できる。 さらに、学校運営協議会等の場を通して、保護者と放課後子ども教室が、子どもに身に付けてほしい資質や能力を共有して、家庭や地域における活動を推進していこうとしていることも特筆すべき点である。 今後は、学習や体験活動の機会の定期的、継続的な提供のため、地域と学校及び放課後児童クラブが一層連携することが必要である。

教育委員会自己点検・評価表

No. 18

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅱ 家庭教育支援の推進 ～地域ぐるみで子どもを育む～
における項目	主要施策	(1) 家庭教育支援の充実
具 体 的 取 組		③ 「家読」の推進
担 当 課		教育総務課
内 容		「家読（家庭読書）」とは、特別なルールやノルマがあるものではなく、家庭で読書を通じて、家族の心の絆を深め、豊かな心を育むことを目的としているものである。方法も自由で、家族で話し合い、その家庭に一番合ったものにするのが大切である。読書には、子どもにとっても親にとっても、家庭教育の中で意義あるものである。「家読」の推進に向けて、具体的な取組を検討していく。
7 年 度 の 目 標		メディアとの適切な関わり方も含め、「家読」のよさを啓発し、推進していく。
7 年 度 の 実 績		各学校において、朝読書や読み聞かせ等による読書習慣づくりに取り組み、「家読」の啓発を行った。また、各学校の図書館だよりにおいて、児童生徒の読書の状況や図書の貸出冊数を増やす取組について保護者への周知を行った。 ママパパ学級、乳幼児健診等において資料配布、絵本にふれあう機会を設け、読み聞かせの大切さについて啓発した。保育所等11施設に年間51回「しまね子育て絵本」の貸出を行った。 市立図書館においては、ボランティアによる定期的な読み聞かせ、ストーリーテリング、電子紙芝居等を行うとともに、引き続き児童館におけるミニ展示に組み、「家読」の普及に努めた。令和5年度に開始した「子育てお楽しみ貸出セット」を引き続き各館にも配置した。 また、ふるさと応援基金を活用し、図書館が選書した「児童クラブ等図書貸出セット」の整備を行い、市内の児童クラブ、放課後等デイサービス施設へ貸出を開始した。 引き続き、佐々田文庫をまちづくりセンター等13か所に配本し、図書にふれやすい環境を整備した。
教育委員会の評価		「家読」は家族で同じ本を読むことで、共通の話題を作るきっかけとなり、家庭内でのコミュニケーションを増やす有益な取組である。乳幼児健診等のあらゆる機会を通じて「家読」の啓発に取り組んでいることは適切であると考えます。 また、展示を積極的に行うことなど、本を手にとってもらう地道な取組は大切である。 新たに「児童クラブ等図書貸出セット」の貸出を開始したことにより、本に触れる機会が増えることが期待される。 今後ともより多くの人を対象に家読のよさを伝え、図書にふれやすい環境を整備していく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 19

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	Ⅱ 家庭教育支援の推進 ～地域ぐるみで子どもを育む～
	主要施策	(2) 青少年の健全育成
具 体 的 取 組		① 青少年団体及び関係協議会等への補助事業
担 当 課		学校教育課
内 容		地域単位で設置している青少年健全育成協議会において、夏休み子ども映画上映会や、川遊びなどの事業を実施し青少年の健全育成に取り組んでいる。浜田市内の青少年育成を目的として活動している団体への活動支援を実施している。
7 年 度 の 目 標		1 青少年健全育成協議会等への助成 弥栄地域を除く4地域に設置されている協議会等に補助を行う。 2 協議会統合の検討 4協議会はそれぞれの歴史があり、事業内容・予算等が異なる等の課題があるが、統合に向け検討を行う。
7 年 度 の 実 績		1 青少年健全育成協議会等への助成 (1) 浜田青少年健全育成推進会議 160,000円 (2) 金城地域青少年健全育成連絡協議会 557,987円 (3) あさひ子ども健全育成協議会 55,000円 (4) 青少年育成三隅町民会議 179,293円 2 浜田市青少年健全育成連絡会の開催 浜田、金城、旭、三隅地域の協議会で設立した連絡会において、各団体の活動内容の情報共有を行った。 (1) 開催回数 1回 3 青少年健全育成活動支援事業補助金申請団体数 6団体
教 育 委 員 会 の 評 価		各協議会とも、地域に密着した青少年健全育成活動に取り組んでおり、評価できる。 また、連絡会を開催し、各団体間で活動内容の情報共有を行っていることも意義があると考えるが、連絡会においては、各団体の運営・活動方針等の具体的なあり方を整理していく必要があると考える。

教育委員会自己点検・評価表

No. 20

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅱ 家庭教育支援の推進 ～地域ぐるみで子どもを育む～
における項目	主要施策	(2) 青少年の健全育成
具 体 的 取 組		② 不登校、ひきこもりなどの社会参加・自立に向けた支援の継続
担 当 課		学校教育課
内 容		1 不登校及び不登校傾向児童生徒の未然防止、学校への復帰に向けて児童生徒及び保護者への相談支援体制の充実を図る。 2 不登校、ひきこもり・ニートなど日常生活を送る上で様々な困難を抱える子どもから概ね40歳までの若者に対して、青少年サポートセンターへの来所や、電話、手紙、訪問などにより、相談者の気持ちや思いに寄り添いながら、社会参加や就学・就労等自立に向けた支援を行う。
7 年 度 の 目 標		1 不登校及び不登校傾向児童の未然防止、学校復帰に向けては、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー、子どもと親の相談員を学校に配置・派遣することで相談支援体制の充実を図るとともに、教育支援センター山びこ学級により学校以外の場所での相談支援体制の充実を図る。 2 小学校4校に不登校・不登校傾向及び自学級教室に入りにくい児童の居場所として「校内フリースクール」を設置し、効果などを含めて事業評価を行い、今後の展開について検討する。 3 青少年サポートセンターにおいて、相談者のうち一人でも多くの者が社会参加・自立に向けて、自信をつけながら少しずつでもステップアップできるよう、総合的に支援を継続していく。

点 検 ・ 評 価 項 目	
7 年 度 の 実 績	1 学校における対策 ・ スクールカウンセラー活用事業 相談件数 延べ717件 ・ スクールソーシャルワーカー活用事業 相談件数 延べ143件（不登校 86件、家庭環境の問題23件、人間関係 15件、問題行動 0件、心身の健康・保健 17件、発達障がい 2件） 2 校内フリースクールの設置 周布小、長浜小、石見小、国府小に校内フリースクールを設置し、相談員4名を配置した。 3 青少年サポートセンターにおける対策 ・ 相談件数 1,510件（方法内訳：来所 550件、電話 555件、手紙 191件、訪問 214件） ・ 令和7年度当初相談対象人数 57人 令和7年度新規相談人数 4人 令和7年度相談人数 61人 令和7年度末支援終了人数 9人 令和8年度当初相談対象人数 52人 ・ 支援終了者の内訳 転出 1人、就労 3人、卒業・進学の確認 2人、40歳到達 3人 ・ 若年無業者（ひきこもり、ニート）相談 25人 ・ 所内支援検討会議の開催（定期 月1回、状況に応じ随時あり）
教 育 委 員 会 の 評 価	学校は児童生徒の家庭への訪問や連絡などで状況把握を行い、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどとの連携や、関係機関への相談を行いながら、未然防止や学校復帰に向けて取り組んでいる。不登校は、複数の要因が積み重なっていることが多いことから、様々な関係機関が連携して取り組む必要があるため、今後も一人ひとりの実態に寄り添いながら進めていく必要がある。 また、4校に校内フリースクールを設置し、学校に行きづらい児童が校内フリースクールに毎日通えるようになる等、効果が見られた。児童生徒の多様な学びの場を確保するという観点からも必要な事業であるため、中学校も含めて拡充する必要がある。 青少年サポートセンターでは、来所、電話、手紙、訪問の方法により、相談に対応しているが、それぞれの相談者に合わせて、その方法やタイミングを見計らって行うことが重要である。 就労や、生活が安定していることが確認できたことにより支援終了した者がいるが、本人の困り感を丁寧に聴くことに重点を置き、関係づくりを深め、一人ひとりに合った対応をし、その人の状況に合わせて継続的に支援していることは評価できる。 今後も、不登校、ひきこもり・ニートなどの困難を抱える子ども・若者が安心して利用できる居場所の確保及び参加しやすい体験教室・活動の検討を適宜行い、さらには相談支援体制の充実を図って、社会参加・自立に向けた支援を継続することが必要である。

教育委員会自己点検・評価表

No. 21

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅱ 家庭教育支援の推進 ～地域ぐるみで子どもを育む～
における項目	主要施策	(2) 青少年の健全育成
具 体 的 取 組		③ 居場所活動等の充実、相談・支援、他機関との連携の充実
担 当 課		学校教育課
内 容		1 教育支援センター山びこ学級により学校以外の場所での居場所を作り、学習指導及び相談支援体制の充実を図る。 2 社会参加に大きな不安を抱えている子どもや若者たちに、自宅から出て過ごすための居場所となるように、青少年サポートセンターをオープンスペースとして開放し、各種教室やクラブ活動などを実施する。 3 「浜田市子ども・若者支援地域協議会」の代表者会議、研修会、並びにケースにより関係機関との検討会等を行う。
7 年 度 の 目 標		1 教育支援センター「山びこ学級」を運営し、不登校の児童生徒の居場所としての役割を果たすとともに、学校などの関係機関と連携しながら、学校復帰に向けての相談支援に取り組む。 2 不登校やひきこもりの子ども・若者が気軽に過ごせる居場所の提供及び、自立に向けて他者と関わりながら行う体験活動などを実施する。 3 困難を抱える子ども・若者に関わる様々な機関がそれぞれの専門性を生かした支援ができるように、関係機関とのより綿密な連携を図る。
7 年 度 の 実 績		1 山びこ学級通級者の状況 ・小学生（実数）：5人 ・中学生（実数）：15人 2 青少年サポートセンター関係 ・居場所利用者 延べ617人 ※実利用者 45人 (内訳：中学生12人、高校生10人、学生以外23人) ・各種教室、クラブ活動 57回、延べ147人参加 ・浜田市子ども・若者支援地域協議会開催実績 - 令和7年11月7日 研修会 21人参加 - 令和8年2月10日 代表者会議 17人参加 ・関係機関との検討会、情報交換等の実施

点 検 ・ 評 価 項 目

教 育 委 員 会 の 評 価

教育支援センター山びこ学級の基本方針にもあるとおり、学校に行きにくい児童生徒の居場所として、一人ひとりの実態に合わせた学習指導を行っている。学校と連携して児童生徒や保護者の相談支援を行っており評価できる。

青少年サポートセンターにおける各種教室やクラブ活動では、他の参加者等と一緒に、集中して作業に取り組む時間を経験することができ、参加者にとっては、自信をつけることができると考えており、次のステップへ繋がるものとなっている。

浜田市子ども・若者支援地域協議会において、研修会では参加者の多くから好評を得ることができており、また、代表者会議では関係機関との情報共有を行い、意見交換が行うことができていることは、参加者・参加機関にとって意義がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 22

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進 ～地域で活躍する人づくり～
における項目	主要施策	(1) ふるさと郷育及びはまたっ子共育の推進
具 体 的 取 組		① ふるさと郷育推進事業【再掲】
担 当 課		学校教育課
内 容		子どもたちを巡る様々な課題を解決するため、まちづくりセンターを中心に中学校区毎のネットワークを構築し、学校と家庭と地域が一体となった体系的な教育活動を推進する。 また、まちづくりセンターを推進拠点に、学校・家庭・地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもを育むとともに大人も共に高まり合う取組とする。
7 年 度 の 目 標		1 中学校区毎にネットワーク会議（地域学校協働本部会議）を実施する。 2 まちづくりセンターを推進拠点として、事業の運営に携わる人材（地域ボランティア等）を増やす。 3 事業関係者の資質向上や情報交換等を図るため、ふるさと教育担当教員と共育コーディネーター等の合同研修会等を実施する。
7 年 度 の 実 績		1 各中学校区内の学校運営協議会とまちづくりセンター主催のコーディネーター会議等をネットワーク会議に位置づけ実施した。 2 市内全小中学校に共育コーディネーター又は学校担当まちづくりセンター主事を配置した。 3 学校運営協議会委員とまちづくりセンター職員、共育コーディネーターを対象にふるさと教育の合同研修会を開催した。
教 育 委 員 会 の 評 価		各中学校区を単位として学校・家庭・地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもを育むとともに大人も共に高まり合う方策を進めていることは評価できる。 事業実施においては、まちづくりセンターを拠点に、着実に地域ボランティアの数も増え、子どもたちに、ふるさとに対する愛着や誇りを涵養する取組が教育活動に定着してきている。 また、主体的に地域活動に関わろうとする子どもたちの姿も見られるようになったことは意義がある。 さらに、学校運営協議会等の場を通して、学校と地域が、子どもに身に付けてほしい資質や能力を共有して、家庭や地域における活動を推進していこうとしていることも評価できる。 今後も、「地域とともにある学校」の実現のため、コミュニティ・スクールとはまたっ子共育推進事業の連携強化を図っていく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 23

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進 ～地域で活躍する人づくり～
における項目	主要施策	(1) ふるさと郷育及びはまたっ子共育の推進
具 体 的 取 組		② 教育魅力化推進事業（教育魅力化コンソーシアム支援）
担 当 課		学校教育課
内 容		HAMADA教育魅力化コンソーシアムが目指す「魅力ある学びによる人づくり」と「地域活性化の好循環」を達成するため、島根県教育魅力化人づくり推進事業交付金を活用し、魅力化コーディネーターを2名配置し、高等学校等が地域と連携して実施する授業の支援や高校生の主体的な地域活動への参画を支援する。
7 年 度 の 目 標		魅力化コーディネーター2名を配置し、高等学校が地域と連携して実施する授業の支援や高校生の主体的な地域活動への参画を支援する。 また、HAMADA教育魅力化コンソーシアムの運営を支援するため、同組織の事務局を担うとともに、運営に必要な補助金を交付する。 島根県の地域づくりを担う次世代人材育成推進事業交付金を活用し、全校に共通するHAMADA教育魅力化コンソーシアム事業を実施する。
7 年 度 の 実 績		魅力化コーディネーターを2名配置し、高等学校が地域と連携して実施した授業（浜田高校ちよこっトークやPBL、水産高校SuiSuiトーク）に対して助言、地域住民への周知、参加の呼びかけなどの支援を行った。 ○浜田高校 2 件 延べ99名 ○浜田商業高校 3 件 延べ12名 ○浜田水産高校 1 件 延べ31名 高校生の主体的な地域活動を促進するため、地域活動への参加を高校生に呼びかけ仲介した。 ○地域協働マッチングシステム 24件（マッチング18件） ○上記以外の地域貢献 54件 ○キャリア・探求活動コーディネート 37件 他、コンソーシアムの活動内容をFacebookなどのSNSで広く発信するとともに、HAMADA教育魅力化コンソーシアムだよりを発行し、市内と江津市の全ての中学校やまちづくりセンター、図書館などの社会教育施設にも配布して住民にも周知を図った。

点 検 ・ 評 価 項 目	
教 育 委 員 会 の 評 価	魅力化コーディネーターを配置し、各高校の生徒の興味関心を聞き出し、それに基づく地域協働活動へのニーズを高めるアプローチを行っており、その結果、地域活動を行う高校生が増えつつあり、地域と共にある学校づくりに寄与している。 また、コンソーシアムの取組をSNSやコンソーシアムだよりで広く周知していることについても評価できる。 引き続き、高等学校等の「地域に開かれた学校づくり」の取組を支援し、高校生の地域貢献意識を高め、高校生が社会に主体的に参画していくために必要な力を育む必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 24

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進 ～地域で活躍する人づくり～
における項目	主要施策	(1) ふるさと郷育及びはまだっ子共育の推進
具 体 的 取 組		③ はまだっ子共育推進事業
担 当 課		学校教育課
内 容		「地域学校協働活動（学校支援）」「放課後支援」「家庭教育支援」の3本柱として、まちづくりセンターを推進拠点に、学校・家庭・地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもを育むとともに大人も共に高まり合う地域づくりを目指し取り組んでいる。
7 年 度 の 目 標		1 まちづくりセンターを推進拠点として、事業の運営に携わる人材を増やす。 2 事業関係者の資質向上や情報交換等を図るための研修会等を実施する。
7 年 度 の 実 績		子どもたちを巡る様々な課題を解決するため、まちづくりセンターを中心に中学校区毎のネットワークを構築し、学校と家庭と地域が一体となった体系的な教育活動を推進した。 また、社会教育法第9条の7の規定により地域学校協働活動推進員を委嘱した。 1 会議等 各中学校区内の学校運営協議会とまちづくりセンター主催のコーディネーター会議等をネットワーク会議に位置づけ、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的取組を推進した。 2 研修会等 (1) 学校運営協議会委員とまちづくりセンター職員及び共育コーディネーターの合同研修会を実施した。 (2) HOOP!ファシリテーター養成講座を実施した。 3 情報発信 リーフレット・チラシの配布、まちづくりセンターだよりによる事業紹介やボランティアの募集を行った。

点 検 ・ 評 価 項 目	
教 育 委 員 会 の 評 価	令和7年度から始まったコミュニティ・スクールにおける学校運営協議会の場を通して、学校と地域がめざす子どもの姿を共有し、そのためにどんな活動ができるかを協議する場ができたことは意義がある。 地域学校協働活動推進員が学校におけるふるさと教育や、地域における子どもの活動をコーディネートしながら取組を進めることによってコミュニティ・スクールとはまだっ子共育推進事業を一体的に取り組む仕組に向けて動き出したことは評価できる。 今後は各協議会、ネットワーク会議を通して、具体的な活動がそれぞれの地域で展開され地域とともにある学校、子どもを核とした地域づくりをより一層推進していく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 25

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進 ～地域で活躍する人づくり～
における項目	主要施策	(1) ふるさと郷育及びはまたっ子共育の推進
具 体 的 取 組		④ 放課後子ども教室・地域学習支援事業の実施【再掲】
担 当 課		学校教育課
内 容		放課後子ども教室は、地域住民及びまちづくりセンターが連携・協働し、放課後や休日において、子どもたちの安全安心な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供し実施している。 ※地域学習支援事業は、令和6年度から放課後子ども教室に一本化
7 年 度 の 目 標		まちづくりセンターを推進拠点とし、各種団体と連携しながら、より効果的な事業の実施に努める。
7 年 度 の 実 績		【放課後子ども教室】14教室実施 地域と学校及び放課後児童クラブが連携・協働して、放課後や休日において、子どもたちの安全・安心な活動場所を確保した。また、学習や様々な体験活動の機会を定期的、継続的に提供した。
教 育 委 員 会 の 評 価		放課後や休日にまちづくりセンターが拠点となって、子どもたちが安心して過ごせる場を設け、地域住民と子どもたちとの交流を推進していることは、地域住民のまちづくり活動への主体的な取組を促すことにもつながり、意義がある。 今後は、地域住民と子どもたちとの交流の機会の定期的、継続的な提供のため、まちづくりセンターと学校及び放課後児童クラブが一層連携することが必要である。

教育委員会自己点検・評価表

No. 26

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進 ～地域で活躍する人づくり～
における項目	主要施策	(2) まちづくりセンターを拠点とした社会教育の推進
具 体 的 取 組		① はまだっ子共育推進事業【再掲】
担 当 課		学校教育課
内 容		「地域学校協働活動（学校支援）」「放課後支援」「家庭教育支援」の3本柱として、まちづくりセンターを推進拠点に、学校・家庭・地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもを育むとともに大人も共に高まり合う地域づくりを目指し取り組んでいる。
7 年 度 の 目 標		1 まちづくりセンターを推進拠点として、事業の運営に携わる人材を増やす。 2 事業関係者の資質向上や情報交換等を図るための研修会等を実施する。
7 年 度 の 実 績		子どもたちを巡る様々な課題を解決するため、まちづくりセンターを中心に中学校区毎のネットワークを構築し、学校と家庭と地域が一体となった体系的な教育活動を推進した。 また、社会教育法第9条の7の規定により地域学校協働活動推進員を委嘱した。 1 会議等 各中学校区内の学校運営協議会とまちづくりセンター主催のコーディネーター会議等をネットワーク会議に位置づけ実施した。 2 研修会等 (1) 学校運営協議会委員とまちづくりセンター職員及び共育コーディネーターの合同研修会を実施した。 (2) HOOP!ファシリテーター養成講座を実施した。 3 情報発信 リーフレット・チラシの配布、まちづくりセンターだよりによる事業紹介やボランティアの募集を行った。

点 検 ・ 評 価 項 目	
教 育 委 員 会 の 評 価	「地域ぐるみで子どもを育み、子どもも大人も地域も高まる」という はまだっ子共育推進事業の基本理念の実現に向け、学校支援、休日や 放課後の子ども活動の支援、家庭教育支援の取組が進んでいることは 評価できる。 また、まちづくりセンター職員が地域学校協働活動推進員に委嘱さ れて学校運営協議会にも入り、地域学校協働活動の推進による子供た ちの成長、地域の社会教育の推進に向けた仕組みが整えられたことは 評価できる。 今後もまちづくりセンターや地域学校協働活動推進員の資質向上を 図り、地域の人がふるさと郷育や地域における子どもたちの活動にか かわり、地域とともにある学校、子どもを核とした地域づくりをより 一層推進していく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 27

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進 ～地域で活躍する人づくり～
における項目	主要施策	(2) まちづくりセンターを拠点とした社会教育の推進
具 体 的 取 組		② まちづくりセンター活動推進事業
担 当 課		学校教育課
内 容		まちづくりセンターを拠点として、学校と地域の繋がりづくりや家庭教育支援を引き続き実施する。 社会教育・生涯学習を基盤とした、地域で活躍する人材を育成する。 また、本事業をとおして地域における社会教育を推進する人材を育成する。
7 年 度 の 目 標		各まちづくりセンターの特色を生かした、住民同士の繋がりづくり、地域学校協働活動を展開し、住民主体のまちづくりに繋げる。 まちづくりセンター職員における社会教育士称号取得者数の増加 (令和7年度目標：累計37名)

点 検 ・ 評 価 項 目	
7 年 度 の 実 績	1 令和7年度社会教育士称号取得者数 5名（累計25名） 2 各まちづくりセンターにおける主な取組 以下のとおり、各センターの取組や各地区の概要をまとめた、「令和7年度まちづくりセンター活動報告書」を発行した。 (1) 浜田 町中ぶら旅 (2) 石見 石見地区の防災力パワーアップ事業 (3) 長浜 「あいのりタクシーお試し便」「長浜地区防災学習会」～長浜地区まちづくり推進委員会と共に～ (4) 周布 知っておきたい防災知識 繋げておきたい地域の絆 (5) 大麻 人と人とのつながりからうまれてくるもの ～納涼の夕べ～(大麻地区まちづくり推進委員会との連携) (6) 美川 「歩く」を意識した地域交流活動 みかわ健康ウォーキング (7) 国府 防災手帳作り (8) 久佐 異文化・異世代交流 ～国籍や年齢を越えて繋がる人と地域～ (9) 今福 「今福子ども広場」夏休み・冬休み学習会 (10) 美又 健康づくりウォーキング (11) 雲城 ハロウィン&親子野外活動 (12) 波佐 お米作り体験学習（田植えから収穫まで） (13) 小国 ちいさなまちの映画館 (14) 今市 親子でカッドー「ホテル観賞と虫むしイベント」 (15) 木田 【戦後80年】平和について考える～広島視察研修～ (16) 和田 4 団体協働事業 ふれあい集会（年忘れ交流会） (17) 都川 クラフトバッグ作り教室 (18) 市木 健康教室「あなたとわたしと認知症」 (19) 安城 おでかけ会人権学習 (20) 杵束 ペンギンやさかっ子夏まつり (21) 岡見 おかみかるた&MAP ウォーク～ファイナル～ (22) 三保 きらめき！子ども体験教室 (23) 白砂 ☆コネクトしらすな☆（県大生協働事業） (24) 三隅 子どもまちづくり委員会 (25) 黒沢 黒沢ヤングの会 (26) 井野 いの シニア食堂
教 育 委 員 会 の 評 価	まちづくりセンターの事業については、事業の改善実施が行われており、評価できる。 まちづくりセンター職員における社会教育士取得者数については、県内における社会教育士取得者数としては高い水準にあるが、目標人数に達していないことと、地域によって取得者数に差があることが課題である。 社会教育士の称号を取得するためには約1か月の講習期間を要するため、勤務体制等の調整を行うとともに、資格を活かした活動が充実するよう、体制整備やフォローアップを図る必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 28

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進 ～地域で活躍する人づくり～
における項目	主要施策	(2) まちづくりセンターを拠点とした社会教育の推進
具 体 的 取 組		③ まちづくりセンター等における人権・同和教育推進事業
担 当 課		人権同和教育室
内 容		市民一人一人が人権尊重の意識をもって行動できる社会の実現を目指し、まちづくりセンターや事業所等と連携して人権教育・啓発活動を推進する。
7 年 度 の 目 標		まちづくりセンターで繰り返し人権学習を実施し、令和4～8年度の累計実施回数220回を目指す。（令和7年度目標：50回）
7 年 度 の 実 績		1 まちづくりセンター主催の人権・同和教育研修等の実施 各まちづくりセンター独自による人権・同和教育研修等を実施したほか、指導主事派遣による巡回講座を実施した。 (1) 人権・同和教育研修等を実施したまちづくりセンター数 25センター（前年度：24センター） (2) 人権・同和教育研修等の実施回数 延べ56回 ア 外国人をテーマとした研修 7回 イ 高齢者をテーマとした研修 7回 ウ 同和問題をテーマとした研修 2回 エ その他の人権課題をテーマとした研修 40回 2 他団体が実施する研修会等への参加 (1) 各地域人権・同和教育推進協議会が主催する人権講演会・人権を考える集いに、まちづくりセンター職員が参加した。 (2) 島根県が主催する人権啓発指導者養成講座等各種研修に、まちづくりセンター職員が参加した。 3 人権作品コンクールの実施（No. 12の再掲） 人権意識の高揚・啓発を図ることを目的に42回目となる人権作品コンクールを実施した。入賞作品は人権作品集にまとめるとともにリーフレットを作成し、広報はまだ3月号にあわせて全戸配布した。 【応募数及び入賞作品数の内訳】 (1) 小学校作文 : 応募 16点、うち入賞8点 (2) 中学校作文 : 応募 28点、うち入賞7点 (3) 中学校ポスター : 応募 76点、うち入賞8点 (4) 一般標語 : 応募105点（64人）、うち入賞7点 4 事業所等における人権教育・啓発活動 申請に基づき、事業所等が主催する人権研修の講師として指導主事を派遣した。 事業所 8回 事業所以外 33回 事業所等における人権教育・啓発活動の推進のため、浜田商工会議所を通じて、会員事業所へ講師派遣の制度周知を行った。

点 検 ・ 評 価 項 目	
教 育 委 員 会 の 評 価	ほぼ全てのまちづくりセンターが住民向けの人権・同和教育研修会を実施し、目標実施回数を達成することができた点は評価できる。また、まちづくりセンターの業務が多忙な中でも各地域人権・同和教育推進協議会や島根県など他団体が主催する研修会等へ積極的に参加する職員が見られ、職員の人権感覚をアップデートする一助となっている。 事業所等における人権教育・啓発活動を推進するため、浜田商工会議所を通じて講師派遣の制度周知を行った点は評価できる。 人権作品コンクールでは、標語の応募方法を改善するなど実施方法を工夫することにより前年度を上回る応募点数があったことは評価できる。引き続き市民や事業所の方から多くの応募が得られるよう連携して取り組み、市民一人一人の人権意識の高揚を図る必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 29

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進 ～地域で活躍する人づくり～
における項目	主要施策	(3) 図書館サービスの充実
具 体 的 取 組		① レファレンスサービスの充実
担 当 課		教育総務課
内 容		さまざまな市民が来館する図書館において、市民ニーズや地域の課題解決の一助となるよう、資料収集や情報提供を進めるとともに、「レファレンスサービス（参考・調査の手伝い）」の機能を強化する。
7 年 度 の 目 標		1 島根県立図書館による巡回訪問、研修とともに、図書館で休館日に行う全体会での情報交換やミニ研修を大切にし、図書館員が必要なスキルを充実させていく。 2 司書に限らず、全職員が簡単なレファレンス（資料の所蔵確認等）が出来るよう研修を行う。
7 年 度 の 実 績		島根県立図書館主催の研修や巡回訪問を積極的に活用するとともに、市職員による郷土資料研修や新規採用職員研修等を実施し、職員のレファレンス対応のスキル向上を図った。 1 県立図書館主催による研修の受講 (1) 島根県立図書館巡回訪問 各館2回 (2) 郷土資料モニター研修 1回 (3) 公共図書館職員専門研修 1回 (4) 公共図書館初任職員研修（第一課程） 1回 (5) 公共図書館初任職員研修（第二課程） 1回 (6) 地域図書館研修 1回 2 市立図書館主催による研修等 (1) 郷土資料研修 2回 (2) 新規採用時初任者研修 (3) 全体会の実施 9回
教育委員会の評価		経験年数によるサービスの差が出ないよう一定の知識やスキルを身につけるための初任者研修やOJT研修を行ったことは、職場の良好な人間関係を築くためにも適切である。 また、島根県主催の公共図書館専門研修等を積極的に受講したことは、レファレンスサービスの向上において有益なことである。 郷土資料の整理という課題解決に向け、毎年継続して郷土資料研修を開催していることや郷土資料モニター研修に参加していることは意義があると考ええる。 今後も島根県立図書館が企画する地域研修などの機会を活用し、市立図書館が独自に実施する研修等により、図書館職員全体のスキルアップを図ることが大切である。

教育委員会自己点検・評価表

No. 30

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進 ～地域で活躍する人づくり～
における項目	主要施策	(3) 図書館サービスの充実
具 体 的 取 組		② ボランティア団体との連携、充実
担 当 課		教育総務課
内 容		読書活動団体による読み聞かせや朗読、IT技術を利用した独特のおはなし会を実施する団体などの支援を受けて、子ども達の読書への関心を高める活動を行っていく。 併せてこれらボランティア活動を更に発展させるための活動支援、人材育成に取り組む。
7 年 度 の 目 標		読み聞かせ等ボランティアの活動を支援するとともに、ボランティアとの協働によるイベントの充実を図る。 読み聞かせボランティアの育成について取り組む。
7 年 度 の 実 績		1 各図書館における定期的なボランティアによる読み聞かせ等の活動の実施 (1) 中央図書館 おはなし会 毎週土曜日 電子紙芝居 毎月2回 ストーリーテリング 毎月1回 (2) 金城、旭、三隅図書館 おはなし会 毎月1回 (三隅図書館はこのほか、季節のおはなし会を年2回実施) 2 しまね子ども読書等推進の会浜田支部総会に併せた研修会の開催 令和7年10月11日(土) 参加者 10名 3 読み聞かせ基礎講座(読み聞かせボランティア育成)の実施 第1回 令和7年12月7日(日) 参加者 19名 第2回 令和8年1月18日(日) 参加者 20名 第3回 令和8年2月22日(日) 参加者 17名
教 育 委 員 会 の 評 価		令和6年度に開催した読み聞かせボランティアを対象としたワークショップで出た意見を基に、読み聞かせボランティアの育成を目的とした読み聞かせ基礎講座を開催したことは評価できる。引き続きボランティア育成につながる取組を行っていく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 31

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進 ～地域で活躍する人づくり～
における項目	主要施策	(3) 図書館サービスの充実
具 体 的 取 組		③ イベントなどの読書活動推進事業
担 当 課		教育総務課
内 容		各読書週間を中心に、おはなしボランティアとの協働により、中央図書館をはじめ各分館で行う読書関連行事を通じて、本そのものへの興味を喚起する活動を実施していく。
7 年 度 の 目 標		1 中央図書館をはじめ各館では、ボランティアと連携したイベントを展開して施設への親密度を高め、もって読書普及につなげる。 2 「こどもの読書週間」に合わせた各種行事の開催 1種類以上 3 「秋の読書週間」に合わせた各種行事の開催 1種類以上 4 季節に合わせた行事にも取り組む。
7 年 度 の 実 績		こどもの読書週間や秋の読書週間に合わせた行事等、各種行事を企画、実施した。 1 定例のおはなし会等の開催 (1) 中央図書館 おはなし会、電子紙芝居、テーマトーク (2) 金城図書館 おはなし会 (3) 旭図書館 ブックんのおはなしタイム (4) 三隅図書館 おはなし会、季節のおはなし会 2 こどもの読書週間に合わせた各種行事の実施 (1) 中央図書館 おはなし会&ワークショップ、映画上映会 (2) 金城図書館 企画展示、本の福ぶくろ (3) 旭図書館 企画展示、図書館で「こびとを探せ！」 (4) 三隅図書館 企画展示、あいことばはな～んだ！？ 3 「秋の読書週間」に合わせた各種行事の実施 (1) 中央図書館 秋の野外朗読祭、開館時間延長、一夜一冊、図書館寄席等 (2) 金城図書館 本のリサイクル市、企画展示 (3) 旭図書館 本のおたのしみ袋、おばけやしき図書館「えほん50」展示・貸出等 (4) 三隅図書館 図書館でこびとさがし、本のリサイクル市等 4 季節ごとの行事の実施 こわ～いおはなし会、ぬいぐるみのおとまりかい、星空観察会、クリスマスコンサート&おはなし会、歌と絵本のハーモニーライブ、七夕イベント、ハロウィン企画、夜としょかん、雑誌のリサイクル市などの実施。

点 検 ・ 評 価 項 目	
教 育 委 員 会 の 評 価	各館において、こどもの読書週間、秋の読書週間及び季節のイベントを積極的に開催し、工夫を凝らした新しい企画にも取り組んでいることは評価できる。各種強調月間等において、関係団体等と協働で展示に取り組んだ点も、図書館が市民にとって身近な施設になるよう工夫を重ねていると感じる。今後も、ボランティアや各種団体と連携を図りながら効果的な事業の展開を続け、読書の普及に努めていく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 32

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅳ 生涯スポーツの振興 ～スポーツを通じた心身の健康増進～
における項目	主要施策	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進
具 体 的 取 組		① 総合スポーツ大会の開催
担 当 課		スポーツ振興課
内 容		浜田市体育協会の主催事業として、年に一度、浜田市総合スポーツ大会が開催されている。競技によって開催期日が異なり、各スポーツ団体が独自に大会運営を行っているが、「スポーツの日」には、加盟団体が一堂に会し、総合開会式を開催している。
7 年 度 の 目 標		各競技団体が開催する大会に1人でも多く参加していただき、心身ともに明るい健康なまちづくりと体力づくりを図るため、多くの市民参加のもと、総合スポーツ大会を開催する。
7 年 度 の 実 績		第19回浜田市総合スポーツ大会 1 総合スポーツ大会開催期間 令和7年7月27日（日）～令和7年12月13日（土） （総合開会式は、10月13日に島根県立体育館で実施） 2 会 場 浜田市陸上競技場 他 3 開催競技数 20競技 陸上、柔道、水泳、バレーボール、 バスケットボール、ソフトボール、 インディアカ、軟式野球、 ソフトテニス、卓球、ユニカール、 ゲートボール、ペタンク、弓道、剣道、 空手道、硬式テニス、バドミントン、 グラウンド・ゴルフ、サッカー 4 参加人数 1,952人（前年度1,971人、19人減） 5 参加団体 競技スポーツ団体 15団体 生涯スポーツ団体 5団体
教 育 委 員 会 の 評 価		目標値である2,400人に対し、約81%の参加者数であった。競技数は昨年度と同様の20競技、参加者は昨年度と比べほぼ横ばいであり、参加者数の維持・増加への取組に課題がある。 人口減少が加速している中で、各競技人口の確保が困難な状況ではあるが、令和12年度に開催される国民スポーツ大会に向けて、引き続き各団体とともに競技スポーツの活性化を図っていく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 33

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅳ 生涯スポーツの振興 ～スポーツを通じた心身の健康増進～
における項目	主要施策	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進
具 体 的 取 組		② 軽スポーツ活動の推進
担 当 課		スポーツ振興課
内 容		生涯をととしてスポーツに親しむ機会をもち、楽しく・気軽に・無理なく心身の健康をめざすことは、すべての世代において、大変重要である。 スポーツ関係団体やスポーツ推進委員との連携によりスポーツ・レクリエーション活動推進体制の充実を図り、まちづくりセンター等地域コミュニティの協力を得ながら参加しやすい教室の開催に取り組む。
7 年 度 の 目 標		浜田市民の体力向上や健康増進、及び地域活性化の振興を図り、子どもから高齢者まで誰もが楽しめる軽スポーツ等、様々な地域交流活動を推進する。
7 年 度 の 実 績		各地域の指導者等（スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ等）が中心となり、市民を対象とした主に以下の活動を実施し、軽スポーツ等の推進及び普及を図った。 (1) 浜田地域 ア ファミリースポーツ教室（5会場） 参加者 116人 イ 軽スポーツの集い（ボッチャ大会）参加者 60人 (2) 金城地域 ア さざんかカップ 悪天候のため中止 (グラウンド・ゴルフ、ゲートボール大会) (3) 旭地域 ア 市民体力テスト（5地区） 参加者 71人 (4) 弥栄地域 ア 弥栄運動会 参加者 250人 イ モルック大会（2回） 参加者 45人 (5) 三隅地域 参加者 のべ1,795人 ア みすみスポーツクラブ 各スポーツ教室 (スポーツウェルネス吹矢、キッズダンス ほか)
教育委員会の評価		各地域の地域指導者（スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ等）が中心となり教室や大会を企画、開催している点は評価できる。 ボッチャやモルックなど年齢や運動能力を問わず、あらゆる世代が一緒になって楽しめる軽スポーツやレクリエーションスポーツは、心身の健康づくりや交流の場づくりなど、地域交流活動において欠かせないツールであることから、今後も継続して推進していくべきである。 地域毎で活動状況に差があり、複数地域が実施している競技については、地域間の連携により大会を実施するなど、市民が足を運びたくなる仕組みづくりを提案する必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 34

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅳ 生涯スポーツの振興 ～スポーツを通じた心身の健康増進～
における項目	主要施策	(2) スポーツ精神の高揚と競技力の向上
具 体 的 取 組		① トップアスリート等の各種スポーツ教室の開催
担 当 課		スポーツ振興課
内 容		夢を持つことや実現のために努力すること、一人一人の個性を認め合い、自分や他人を大切にすることなど、子どもの心身の健全な成長と社会で生きていく上で必要な心を、様々な経験から伝えていただく場とする。 また、トップアスリート等による技術指導やメンタル強化のための教室を開催し、競技力の向上と競技人口の拡大を図るとともに、ハイレベルなスポーツ環境に触れる機会の充実に向けて取り組む。
7 年 度 の 目 標		JFAこころのプロジェクト「夢の教室」を市内で2教室開催する。
7 年 度 の 実 績		1 JFAこころのプロジェクト「夢の教室」開催 令和7年11月18日(火) ①三階小学校(5年) ②旭小学校(5年) 2 エキスパート指導者招聘事業 令和7年12月6日(土)～7日(日) 指導者研修、野球教室 対象：市内スポーツ少年団及び中学校野球部、指導者 3 広島カープOB野球教室in浜田開催 令和8年3月14日(土) 対象：市内スポーツ少年団
教育委員会の評価		バレーボール元日本代表の石島雄介氏を迎え、JFAこころのプロジェクト「夢の教室」を2校で実施した。本事業は夢を持つことの大切さをトップアスリートから直接児童に伝えていただける大変貴重な時間であることから、意義があると考えます。 また、エキスパート指導者招聘事業において、現役の北海道日本ハムファイターズ二軍総合コーチである清水雅治氏による選手への指導のみならず指導者研修も実施していることから、指導者育成の観点からも事業を継続していくことは適切である。 さらに、佐々岡真司氏をはじめとした広島カープOBの皆様による野球教室を開催し、浜田市出身のトップアスリートから直接指導いただき、スポーツを続け、プロを目指すきっかけを提供いただける貴重な機会となっていることから、事業継続に努めるべきである。

教育委員会自己点検・評価表

No. 35

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅳ 生涯スポーツの振興 ～スポーツを通じた心身の健康増進～
における項目	主要施策	(3) スポーツ・レクリエーション環境の整備
具 体 的 取 組		① 学校開放事業の利用増加
担 当 課		スポーツ振興課
内 容		市民が地域において気軽にスポーツに親しむ場として、学校体育施設を開放し、身近で利用しやすい施設運営を推進する。 利用者は要項に定めている規定を遵守した上で学校施設を利用し、競技スポーツ活動及び生涯スポーツ活動の振興を図る。
7 年 度 の 目 標		全小中学校を開放し、地域住民に身近な生涯スポーツ活動の場と機会を提供することにより、スポーツ振興に取り組む。 また、利用者調整会議の開催等、利用団体及び学校との連絡を徹底し、円滑な運営を目標とする。
7 年 度 の 実 績		学校開放利用実績 (1) 利用団体 112団体 浜田地域：83団体 金城地域：10団体 旭地域 ： 3団体 弥栄地域： 1団体 三隅地域：15団体 (前年度 104団体 8団体増) (2) 利用学校 21校 (うち 小学校：13校 中学校：8校) (3) 利用件数 7,262件 (前年度6,566件 (696件増)) 鍵の貸し借りや利用申請などを来庁することなくインターネットで手続きできる予約管理システムの令和8年度導入に向け、取組を進めた。
教育委員会の評価		本事業により、スポーツ・レクリエーション活動に親しむ環境として学校施設が有効に利用されていることは意義がある。 コロナ禍以降、活動をやめてしまったり再開の見通しが立たなかったりしていた団体があったが、新規団体の利用や既存団体の利用件数増により、活動が活発化していることは評価できる。 本事業を通じて、次世代選手の育成や競技力の向上が図られているとともに、生涯スポーツ活動や地域交流の場として、大きな役割を果たしているため、事業継続に努められたい。また、鍵の貸し借りや利用申請などの手続きの簡素化につながる取組を進めており、評価できる。

教育委員会自己点検・評価表

No. 36

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
における項目	主要施策	(1) 芸術文化の振興
具 体 的 取 組		① 石央文化ホールの管理運営
担 当 課		文化振興課
内 容		市民が芸術文化をより身近に感じ、楽しみながら豊かな心を創造できるよう、各種公演や市民参加型のイベント等を実施するとともに、文化団体による活動の発表の場としても活用する。 管理運営にあたっては、施設設置目的に沿った成果が得られるよう指定管理者と協力しながら進める。
7 年 度 の 目 標		1 芸術文化の振興のための事業実施 2 利用人数 45,000人 3 計画的な施設設備の修繕
7 年 度 の 実 績		1 実施事業 施設設備の適切な管理運営を行うとともに、自主事業においては「鑑賞事業」「参加事業」「育成事業」を3つの柱として実施に努めた。 (1) 鑑賞事業 ア 映画上映会4回、しまね映画祭2回（うち出前上映会1回） イ ロビーコンサート「103 Soundscape Jazz Orchestra」 ウ ロビーコンサート「Iwami Jazz Quartet」 エ 石央納涼寄席 オ 新市誕生20周年記念事業「フォレストコンサートin浜田」 カ 石田泰尚バイオリンリサイタル (2) 参加事業 ア 「バックステージツアー!!～ホール裏側探検隊集合」 イ 弾く楽しみ聴く喜びピアノ演奏2025 ウ 「おしゃれなしめ縄づくりを楽しもう！」 エ 新市誕生20周年記念事業2026「ニューイヤーコンサート」 オ 石央フリーマーケット祭 (3) 育成事業 ア 石央文化ホール「女子神楽同好会 舞姫社中」支援 イ 石央文化ホール「浜田少年少女合唱団」支援 ウ 石央文化ホール「合唱団 響」支援 2 利用人数 32,294人（前年度：33,050人） 3 施設修繕 外壁改修工事（R7・8年度実施） 40,616千円（R7年度実績） 屋上防水改修工事 27,392千円

点 検 ・ 評 価 項 目

教 育 委 員 会 の 評 価

自主事業については新市誕生20周年記念事業「フォレスタコンサートin浜田」をはじめ、幅広い年代を対象とした様々な分野の事業に取り組み、広く市民に芸術文化に触れる機会を創出したことが評価できる。

育成事業で支援を行っている石央文化ホールを母体としている3団体は、各種イベントに出演するなどの取組を行っており、引き続き当市における芸術文化振興への寄与が期待される。

施設の利用人数減少については、文化団体などが開催する大会等の規模縮小に伴い貸館利用の減少傾向が要因の一つとして考えられる。対策としては、より魅力ある自主事業の実施により利用者増に努める必要があると考える。

引き続き芸術文化に触れる機会を提供することに努め、当市の芸術文化振興を図っていく取組が必要である。

教育委員会自己点検・評価表

No. 37

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
における項目	主要施策	(1) 芸術文化の振興
具 体 的 取 組		② 世界こども美術館の管理運営
担 当 課		文化振興課
内 容		子どもの美術鑑賞及び創造力の育成を図り、海外の子どもたちとの文化交流を推進するとともに、美術に関する市民の知識及び文化振興に寄与する活動を実施する。また、子どもや市民の芸術文化意識向上のための事業も実施する。
7 年 度 の 目 標		1 展覧会事業や創作活動の開催を通じて次代を担う子どもたちの創造力と感性を育み、文化芸術の創造性を高める。また、子どもや市民の芸術文化意識向上のための各種事業を実施する。 2 創作活動等の受講者数 9,110人
7 年 度 の 実 績		1 実施事業 (1) 展覧会事業 ア 観覧者が参加体験できる展覧会の開催に努めた 「体験できる展覧会『四角い形であそぼう』」 「山崎修二 寄贈作品披露展」 「さわっ手たのしむタッチミュージアム」 「ぼうけん！植物展」「第56回浜田市美展 一般公募展」 「第29回浜田こどもアンデパンダン展」 「世界こども美術館開館30周年記念展『ツペラボ』」 (2) 創作活動事業 ア ミュージアムスクール・ホリデー創作活動、市内幼稚園・保育所等へ出張ワークショップ、『はまび一手づくり夜市』を実施。 2 ブータン王国における美術教育支援委託事業 (1) ブータン王国美術担当教員対象の技術研修会 ブータン国内で1回実施 (2) ブータン美術担当教員の浜田市への受入れ ①期 間 令和8年1月14日～1月26日 ②実施内容 美術担当教員研修 3 利用人数 53,776人（前年度：48,276人） うち創作活動等の受講者数 8,998人（前年度 9,962人）

点 検 ・ 評 価 項 目

教 育 委 員 会 の 評 価

創作活動の受講者数は目標値に及ばなかったものの、『はまび一手づくり夜市』の開催や、参加型の展覧会事業を実施し、来館者数としては前年度比で大幅増の53,776人に達しており、コロナ禍以前の賑わいを取り戻した成果は評価できる。

開館以来開催している子どもたちの作品に優劣をつけない展覧会「アンデパンダン展」は、市内はもとより海外の様々な国の子どもたちからの出品もあり、魅力溢れる作品から多くの刺激を受けている。

また、令和7年9月から第3フェーズに入ったブータン王国における美術教育支援委託事業は、今年度は3人が来浜し、美術館での研修及び市内の小中学校で授業の見学を行うなど、子どもたちとの交流も行っており、事業実施に意義があると考えます。

引き続き、各種事業を継続し、当市の芸術文化振興を図っていく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 38

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
における項目	主要施策	(1) 芸術文化の振興
具 体 的 取 組		③ 石正美術館の管理運営
担 当 課		文化振興課
内 容		浜田市三隅町出身の石本正画伯の作品を収蔵・展示し、市民の美術や芸術文化に関する知識及び教養の向上を図り、地域文化の振興に寄与する。 また、地域発のユネスコ無形文化遺産である石州半紙や石州和紙を活用した創作活動の実施や作品展示など、地域の芸術文化の発信拠点としての取組を行う。
7 年 度 の 目 標		1 多様な芸術に触れる機会の創出と地域の芸術文化振興を目的とした展覧会事業、教育普及事業、絵画教室事業等の実施 2 講座等の受講者数 890人
7 年 度 の 実 績		1 実施事業 (1) 展覧会事業 「没後10年企画展 花開く 石本正 美の深化」 「現代の日本画展part 1-」 「没後10年企画展 石本正ロマネスクへの憧れ、そして舞妓へ」 「没後10年企画展 石見の夢みる少年、画家となる」 「第10回 石本正日本画大賞展」 「没後10年企画展 石本正ヨーロッパ美術の旅」 「開館25周年企画展 石本正の視点vol. 1」 公募展「小さな世界展」「光の回廊」「干支展」の実施 (2) 教育普及事業・絵画教室事業 ア 教育普及事業 石正美術館まつりの開催（11月8日～9日） イ 中学生美術クラブ ウ 絵画教室事業 絵画教室、創作教室 (3) その他 三隅中央公園内施設と連携して「いわみの冬至祭2025in三隅中央公園」を開催し、美術館の情報発信を行った。 2 利用人数 8,229人（前年度 8,312人） うち講座等の受講者数 545人（前年度 596人）

点 検 ・ 評 価 項 目	
教 育 委 員 会 の 評 価	施設の利用状況については、講座等含む入館者数について前年度比較で減となっている。 今年度は石本正没後10年の年であり、描かれたテーマや年代により画業を振り返る企画展を開催し、鑑賞者に創作の背景やプロセスをより深く伝える工夫がされた企画内容であったと考える。 また、令和6年度から開設した、中学生を対象とした美術クラブ（部活動に代わる課外活動）を実施し、芸術に触れる機会を提供したことや、ギャラリーを活動成果の発表の場として市内外の方に利用してもらうといった取組は、地域に開かれた美術館として評価できる。 今後とも石本正画伯の取組と精神を発信、継承するとともに、石正美術館が地域独自の芸術・文化の発信拠点となるよう、努めていく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 39

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
における項目	主要施策	(1) 芸術文化の振興
具 体 的 取 組		④ 文化振興事業
担 当 課		文化振興課
内 容		美術展等の市民団体イベントの開催を支援し、市民が主体となった文化活動の活性化と文化活動に関わる人づくりに取り組む。 子どもたちが芸術文化を身近に感じ、豊かな心を創造できるよう、各種助成制度を活用した芸術文化に触れる機会提供に取り組む。 本市に伝え残された石見神楽などの伝統文化や浜田節、邦楽など和の伝統文化について、市民団体が主体となって実施する市民芸術文化祭や、浜田市文化協会などが実施する後継者の育成等に係る活動支援を行うことにより、保存継承に取り組む。
7 年 度 の 目 標		1 市民が主体となった文化活動を支援し、文化活動の活性化と文化活動に関わる人づくり及び伝統文化の保存継承に取り組む 2 スクールコンサートの実施校数 7校 3 文化庁等の各種助成制度を活用し、小中学校の児童・生徒が芸術文化に触れることのできる機会提供を行う

点 検 ・ 評 価 項 目	
7 年 度 の 実 績	1 市民が主体となった文化活動の支援 (1) 文化団体に対する活動支援 事業後援を34件行ったほか、広報はまだ、浜田市ホームページ等により事業の情報発信を行った。 (2) 第56回浜田市美術展事業 ①一般公募展 9月27日(土)～10月5日(日) ()内は審査員・招待者出品数 出品数 221点(41点)、入館者数631人 ※前回出品数 225点(45点)、入館者数787人 ※出品に繋げるワークショップの申込みや市美術展アンケートはQRコードからも可とした。 ②児童・生徒書写展 10月17日(金)～10月23日(木) 出品数 1,058点 入館者数1,952人 ③児童・生徒図画展 10月31日(金)～11月14日(金) 出品数 754点 入館者数2,883人 (①～③の入館者数は世界こども美術館全体の入館者数) (3) 浜田市文化協会に対する活動支援 助成金及び情報発信等により支援を行った。 ①助成事業 活動助成 助成金額 900千円 ②浜田市文化祭協賛行事等の支援 広報はまだへ掲載し情報を発信 2 スクールコンサートの実施 (1) 主 催 浜田市教育研究会音楽部会 (2) 演奏団体 一般社団法人石見音楽文化振興会 (3) 演奏内容 ハイブリッドウインドオーケストラメンバーによるスペシャルスクールコンサート～管楽器の魅力～ (4) 実施校数 7校 (7公演) 3 各種助成制度の活用 文化庁「学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業」について、小中学校へ募集案内の情報提供を行うことにより制度活用の支援を行った。そのうち1校が採択を受け事業を実施し、児童・生徒に対して本物の芸術文化に触れる機会を提供した。 (1) 実施校：国府小学校 (2) 公演団体：山の手事情社
教 育 委 員 会 の 評 価	市民主体の文化活動を支援することで、文化活動の活性化や文化活動に関わる人づくりに取り組んでいることは評価できる。 浜田市美術展は県内でも歴史ある美術展であり、美術展の実施内容や方法については工夫しながら取り組んでおり、出品者確保のためワークショップの開催や申し込みをデジタル化するなど努力が伺える。引き続き出品数確保に向けた取組が必要である。 スクールコンサートについては、令和6年度から令和8年度までの3年間で市内全小中学校を巡回するプログラムを実施しており、実施校から一定の評価を得ている。今後も多様なプロの芸術に触れる貴重な機会を提供できる本事業を継続して取り組むことには意義があると考える。

教育委員会自己点検・評価表

No. 40

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
における項目	主要施策	(2) 伝統文化の保存継承
具 体 的 取 組		① 文化振興事業【再掲】
担 当 課		文化振興課
内 容		美術展等の市民団体イベントの開催を支援し、市民が主体となった文化活動の活性化と文化活動に関わる人づくりに取り組む。 子どもたちが芸術文化を身近に感じ、豊かな心を創造できるよう、各種助成制度を活用した芸術文化に触れる機会提供に取り組む。 本市に伝え残された石見神楽などの伝統文化や浜田節、邦楽など和の伝統文化について、市民団体が主体となって実施する市民芸術文化祭や、浜田市文化協会などが実施する後継者の育成等に係る活動支援を行うことにより、保存継承に取り組む。
7 年 度 の 目 標		1 市民が主体となった文化活動を支援し、文化活動の活性化と文化活動に関わる人づくり及び伝統文化の保存継承に取り組む。 2 文化庁等各種助成事業の活用により、文化団体の後継者育成に係る活動支援を行う。
7 年 度 の 実 績		1 市民が主体となった文化活動の支援 (1) 文化団体の活動支援 事業後援を34件行ったほか、広報はまだ、浜田市ホームページ等により事業の情報発信を支援した。 (2) 浜田市文化協会に対する活動支援 助成金及び情報発信等により支援を行った。 ①助成事業 活動助成 助成金額 900千円 ②浜田市文化祭協賛行事等の支援 広報はまだへ掲載し情報を発信 2 文化庁等各種助成制度の活用支援 市民団体等が主体となつて行う文化活動に対して各種助成制度の情報提供や活用のための支援を行った。 (1) 地域文化財総合活用推進事業（補助金申請を支援） ア 申請団体 浜田市文化遺産活用事業実行委員会 イ 内 容 石見神楽団体の用具等整備費の助成(11団体) ウ 交付要望額 6,684千円

点 検 ・ 評 価 項 目	
教 育 委 員 会 の 評 価	市民主体の文化活動について、情報発信等により継続して支援することで伝統文化の保存継承に一定程度取り組んでいることは評価できる。 また、石見神楽団体の用具整備に係る文化庁補助金申請の支援を行い、市の重要な郷土芸能である石見神楽の保存・伝承及び振興に努めたことは適切と考える。 今後とも文化庁等各種助成制度を広く市民団体等に周知し活用してもらうことで、市民団体の後継者育成や伝統文化の保存継承を支援するとともに、市内にある各団体の活動についてさらに広く情報発信をしていく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 41

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
における項目	主要施策	(2) 伝統文化の保存継承
具 体 的 取 組		② 歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)
担 当 課		文化振興課
内 容		伝統文化の保存継承に関する情報は、歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え）の資料収集や保存、調査研究をはじめ、展示、活用の計画を検討するにあたって、重要な事項である。
7 年 度 の 目 標		有形、無形の伝統文化の保存継承状況を把握し、検討の参考とする。
7 年 度 の 実 績		伝統文化である石見神楽に用いられる用具類のうち、石見神楽面と石見神楽衣裳について、専門家とともに調査を実施した。 また、長浜人形製作に関わる資料を収集した。
教 育 委 員 会 の 評 価		石見神楽関連産業ものづくり技術の調査を実施したことは、広く伝統文化の保存継承に関わる情報を得たものとして評価できる。 また、長浜人形関連資料には、人形型に加え、絵筆やへらなどの製作用具も含まれており、総合的に長浜人形を調査できる資料を収集・保存したものとして意義がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 42

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
における項目	主要施策	(3) 文化財の調査・保存と活用
具 体 的 取 組		① 各指定文化財の保護管理
担 当 課		文化振興課
内 容		貴重な文化財を保護し、将来にわたって保護、活用が図られるよう、行政、所有者、地域が一体となって管理に努める。
7 年 度 の 目 標		1 指定文化財の保護管理の実施 2 浜田市文化財保存活用地域計画の実施
7 年 度 の 実 績		1 指定文化財の保護管理 所有者や島根県教育委員会などの関係機関と連携を取りながら、指定文化財の保護管理を行った。 2 浜田市文化財保存活用地域計画の実施 浜田市文化財保存活用地域計画に沿って、主に下記の取組を実施した。 (1) 文化財個別台帳の作成 298件 (2) 研究団体との連携と支援 4件 (3) 専門家・研究機関との連携調査 2件
教 育 委 員 会 の 評 価		指定文化財の保護管理については、関係各所との連携のもと適切な保護管理ができていると評価できる。 浜田市文化財保存活用地域計画の実施については、着実な遂行が図られていると考える。

教育委員会自己点検・評価表

No. 43

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
における項目	主要施策	(3) 文化財の調査・保存と活用
具 体 的 取 組		② 市内に所在する様々な文化財の調査研究
担 当 課		文化振興課
内 容		浜田固有の地域財産である文化財を網羅的に把握し、調査研究を図るとともにその成果を蓄積することで、情報提供等の活用が円滑に図られるように努める。
7 年 度 の 目 標		1 専門機関等への協力や調査研究の充実 2 文化財指定の推進
7 年 度 の 実 績		1 専門機関等との協力・共同調査業務 (1)市内石造物調査(石造物研究者) (2)国衙における在地領主の実態解明調査(日本大学教授ほか) (3)幕末・維新时期古文書史料調査(島根県古代文化センター) (4)近代遺跡調査(島根県教育庁文化財課) 2 未指定文化財の詳細調査 専門家の協力を受け、文化財指定に向けた未指定文化財の詳細調査を6件実施した。 また、浜田市文化財審議会において、未定文化財1件が浜田市指定文化財として適当である旨の答申を受けた。
教 育 委 員 会 の 評 価		専門機関等との協力・共同調査業務では、県内の研究機関はもとより、県外の専門家による調査に協力し、より広い視点からの研究が図られたことは評価できる。 未指定文化財の詳細調査については、対象文化財の価値の明確化が図られ、うち1件は浜田市指定文化財として適当である旨の浜田市文化財審議会の答申を受けるに至っており、文化財指定の推進が図られているものとして評価できる。

教育委員会自己点検・評価表

No. 44

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
における項目	主要施策	(3) 文化財の調査・保存と活用
具 体 的 取 組		③ 市内遺跡発掘調査事業
担 当 課		文化振興課
内 容		開発事業に対する分布調査や試掘確認調査を実施し、開発と埋蔵文化財保護の調整を図る。
7 年 度 の 目 標		各開発案件に対して、事業者と協議を行いながら、速やかな調査を実施することにより、開発と埋蔵文化財保護の調整を図る。
7 年 度 の 実 績		1 開発事業と埋蔵文化財保護との調整 53件の開発事業に対して、文化財の有無確認のための現地調査を実施し、速やかな調整を行った。 また、矢原川ダム建設事業に伴い矢原遺跡の確認調査を実施することにより、埋蔵文化財の保護と開発との調整を図った。
教育委員会の評価		各開発事業に伴う調査を実施し、文化財保護と開発事業との円滑な調整を図ることができたことは評価できる。 また、矢原遺跡の発掘調査を昨年度に引き続き実施し、矢原遺跡の範囲を明確にしたことは、今後の開発事業との調整にも寄与する成果として評価できる。

教育委員会自己点検・評価表

No. 45

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
における項目	主要施策	(3) 文化財の調査・保存と活用
具 体 的 取 組		④ 市誌編纂事業
担 当 課		文化振興課
内 容		市誌編纂時の効率的な編集・作成に備え、散逸する資料の収集整理を行う。
7 年 度 の 目 標		継続的な史料調査に加え、これまでの調査・研究成果の活用を図るため、浜田市近世史料集の刊行及び関連講演会を開催する。
7 年 度 の 実 績		1 継続的な史料調査 本地屋永見家文書(長浜町)・中森屋三浦家文書(三隅町室谷)・藤井屋三明家文書(久代町) 2 浜田市近世史料集の刊行 浜田城下町研究の基礎資料となる「濱田町中屋敷敷年貢納帳」の翻刻及び解題を収録した浜田市近世史料集1を刊行し、関係各所に配布するとともに、ホームページに掲載した。 3 浜田市近世史料集関連講演会の開催 日時：令和8年3月28日(土) 場所：浜田市立中央図書館2階多目的ホール 参加者：63名
教育委員会の評価		継続して古文書撮影、史料整理、解読の作業を行うことで、着実な史料調査が実施できていることは評価できる。 浜田市近世史料集の刊行及び関連講演会の開催については、これまで積み重ねてきた調査成果を市民へ還元することであり、市民の本市の文化・歴史の再確認につながるとともに、当市の歴史を対象とする研究者の拡大にも寄与するものとして意義がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 46

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
における項目	主要施策	(3) 文化財の調査・保存と活用
具 体 的 取 組		⑤ 歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)【再掲】
担 当 課		文化振興課
内 容		文化財の調査・保存と活用に関する情報は、歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え）の資料収集や保存、調査研究をはじめ、展示、活用の計画を検討するにあたって、重要な事項である。
7 年 度 の 目 標		文化財の調査・保存と活用状況を把握し、検討の参考とする。
7 年 度 の 実 績		継続的な文化財調査により、新たに10件の未指定文化財を把握するとともに、298件の未指定文化財台帳を作成した。
教 育 委 員 会 の 評 価		未定指定文化財の調査や台帳作成は、歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え）における展示・活用の計画に反映できるものとして評価できる。

教育委員会自己点検・評価表

No. 47

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
における項目	主要施策	(4) 地域文化の交流拠点づくり
具 体 的 取 組		① 市内各資料館の管理運営
担 当 課		文化振興課
内 容		市内の各資料館(浜田郷土資料館・金城資料館・浜田城資料館・旭歴史民俗資料館・弥栄郷土資料展示室・三隅歴史民俗資料館)及び金城・旭・弥栄・三隅支所の一部を利用した支所展示の実施。
7 年 度 の 目 標		常設展示に加え企画展を開催することにより、地域文化を知り、ふるさとを学習する場として展示の活用を行う。 支所展示に関しては、地域の団体等と連携し、地域の特色を活かした展示を行う。
7 年 度 の 実 績		常設展及び企画展を実施することにより、地域文化を知り、ふるさとを学習する場として展示の活用を行った。 ○企画展実施回数 ・ 浜田郷土資料館 3回 (前年度 4回) ・ 金城資料館 1回 (前年度 1回) ・ 浜田城資料館 4回 (前年度 4回) 支所展示においては、地域の団体等と連携することにより各支所の特色を活かした展示を行った。 ○来場者数 ・ 金城支所 764人 (前年度 729人) ・ 旭支所 141人 (前年度 191人) ・ 弥栄支所 92人 (前年度 130人) ・ 三隅支所 126人 (前年度 135人)
教 育 委 員 会 の 評 価		各資料館においては、常設展に加えて企画展を開催することで、来館者が新たな地域文化を知ることにつながり、また、ふるさとを学習する場として活用できたことは意義がある。 支所展示に関しては、各資料館の資料に加え、地域活動などに関する展示を実施するなど、地域の特色を活かした展示を実施したことは評価できる。

教育委員会自己点検・評価表

No. 48

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
における項目	主要施策	(4) 地域文化の交流拠点づくり
具 体 的 取 組		② 歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)【再掲】
担 当 課		文化振興課
内 容		歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え）については、検討を一旦立ち止まり、市民の意見を伺った上で、今後の進め方を考える。
7 年 度 の 目 標		市が保有している郷土資料の整理を行う。
7 年 度 の 実 績		浜田郷土資料館所蔵資料(展示室・1階収蔵庫・2階収蔵庫・特別収蔵庫)の台帳整備及び資料確認を行った。
教 育 委 員 会 の 評 価		郷土資料の整理を行うことにより、各資料館における展示や調査・研究の際の円滑な利用に寄与すると考える。また、歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え）の検討にあたっては、ソフト・ハードの両面の検討に資するものとして意義がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 49

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
における項目	主要施策	(5) 認定された日本遺産の活用
具 体 的 取 組		① 浜田城資料館管理事業（北前船関係展示）
担 当 課		文化振興課
内 容		浜田城資料館は、浜田城や浜田藩をはじめ、北前船寄港地として日本遺産に認定された外ノ浦や歴史的建造物である御便殿（本資料館施設）等に関して、資料の収集、保存、展示及び普及事業を行う。
7 年 度 の 目 標		日本遺産である北前船寄港地・外ノ浦について、企画展示等を開催し、周知を図る。
7 年 度 の 実 績		企画展「目で見る外ノ浦と船道具」において、日本遺産・外ノ浦に関わる展示を実施した。また、常設展でも北前船や外ノ浦に関連したコーナーを設けることで、年間を通じて日本遺産北前船寄港地・外ノ浦の周知に取り組んだ。 また、引き続き、来館者へのアンケートを実施し、興味・関心の把握に努めた。
教 育 委 員 会 の 評 価		企画展及び常設展において、北前船寄港地・外ノ浦に関する展示を行うことにより、浜田の発展にとって北前船が重要な役割を担っており、外ノ浦が西廻り航路における要所であったことを広く周知できたことは意義がある。 また、資料館のアンケートにも北前船や外ノ浦に触れるコメントが見られ、来館者の興味を惹くとともに、理解深化につながったと評価できる。

教育委員会自己点検・評価表

No. 50

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
における項目	主要施策	(5) 認定された日本遺産の活用
具 体 的 取 組		② 歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)【再掲】
担 当 課		文化振興課
内 容		浜田の代表的な歴史文化である北前船寄港地・外ノ浦や石見神楽は、歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)の資料収集や保存、調査研究をはじめ、展示、活用の計画を検討するにあたって、重要な事項である。
7 年 度 の 目 標		日本遺産に関わる展示・活用計画の検討のため、情報を収集し、蓄積する。
7 年 度 の 実 績		北前船寄港地については、浜田城資料館において企画展・常設展の関連コーナーを設けることにより、市内の北前船寄港地やその歴史に関する調査・研究、情報発信を行った。 石見神楽については、石見神楽の保存・伝承拠点の基本構想を検討するため、石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会を開催し、基本構想(案)を取りまとめた。
教 育 委 員 会 の 評 価		北前船に関する調査研究及び石見神楽保存・伝承拠点の基本構想(案)は、今後の歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)の検討に反映できるものとして意義がある。

3. 浜田市教育振興計画の目標達成度について

浜田市教育振興計画の目標達成度について

I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～

番号・項目	数値目標	現状値	目標値 (R8年度)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
I－(1)－① 幼児教育の充実 I－(1)－② 幼児教育センターの設置	幼児教育センターが実施する研修参加者数	-	累計 640人	0	233	279	375		887
I－(1)－③ 学力育成総合対策事業	全国学力・学習状況調査における国語、算数・数学の浜田市平均正答率が県平均を上回る。 (県平均値との差)	R3年度 小・国-2.0% 小・算-3.0% 中・国-1.0% 中・数-2.0%	1.0%以上	-4.0 -4.0 ±0 -3.0	-1.0 -1.0 -2.0 -1.0	-4.0 -3.0 -3.0 -4.0	0 0 -3.0 -6.0		
I－(1)－④ ふるさと郷育推進事業	自分が住んでいる地域が好きであると思う子どもの割合	R2年度 小5 85.6% 中2 80.7%	90.9% 86.0%	87.7 83.9	85.6 83.5	90.5 81.8	- -		
I－(1)－⑤ 小中連携教育推進事業	①平日に1日あたり2時間以上テレビゲームをする児童生徒の割合 ②平日に1日あたり1時間以上家庭学習をする児童生徒の割合 ③家で自分で計画を立てて勉強をしている児童生徒の割合	R3年度 小 53.1% 中 61.8% 小 61.9% 中 55.0% 小 68.6% 中 58.1%	50.0% 55.0% 65.0% 65.0% 70.0% 60.0%	58.3 51.6 49.6 53.0 60.7 58.6	- - 50.5 46.7 64.2 52.5	56.6 44.2 47.3 47.0 - -	47.2 66.2 50.7 30.8 63.4 52.2		
I－(1)－⑥ 教職員の働き方改革	教職員の時間外勤務の削減	R3年度 4月～12月 時間外勤務月平均時間 小 月36.5時間 中 月51.9時間	月平均 時間外 勤務時間 45時間以内	33.4 46.5	33.6 45.4	34.0 43.6	31.0 42.9		
I－(1)－⑧ 学校施設整備事業	屋内運動場の吊天井等の非構造部材の耐震工事の計画的な実施	R2年度 吊天井等の非構造部材耐震化未対応施設 4か所	対応施設 累計 6か所	2	0	2	2		6

※ I－(1)－⑤の数値目標①及び③、I－(1)－④について、それぞれ当該年度の全国学力・学習状況調査において質問項目から削除されたため-を記載。

番号・項目	数値目標	現状値	目標値 (R8年度)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
I－(2)－① 幼児通級教室の設置	幼児通級教室 の利用者数	-	累計 70人 【内訳】 R5：10人 R6：20人 R7：20人 R8：20人	0	12	18	21		51
I－(2)－③ ICT機器を活用した授業 改善事業	研修会回数	R2年度 2回	累計 18回	2	2	2	2		8
I－(2)－④ 学校における人権・同 和教育推進事業	小・中学校で の人権集会及 び教職員対象 の人権研修の 実施回数	R2年度 年間57回	累計 300回	61	61	56	52		230
I－(3)－① 食育推進事業	年間給食食べ 残し量の20% 削減 (浜田学校給 食センターの 給食食べ残し 量)	R2年度 18,370kg	14,696kg	14,506	15,600	18,734	17,832		
I－(3)－② 学校給食での地産地消 の推進	島根県地元産 品活用割合調 査における活 用割合	R2年度 61.9%	80%	86.5	85.8	83.2	78.3		

Ⅱ 家庭教育支援の推進 ～地域ぐるみで子どもを育む～

番号・項目	数値目標	現状値	目標値 (R8年度)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
Ⅱ－(1)－① 浜田親子共育応援プログラム(HOOP!)の実施	HOOP!実施回数	R2年度 年間10回	累計 125回	13	24	17	17		71
Ⅱ－(1)－② Ⅲ－(1)－④【再掲】 放課後子ども教室・地域学習支援事業の実施	まちづくりセンターを推進拠点に、各種団体と連携し事業を実施する教室数	R2年度 7教室	19教室	16	15	14	14		
Ⅱ－(2)－① 青少年団体及び関係協議会等への補助事業	浜田市青少年健全育成活動支援事業補助金申請団体数	-	令和3～8年度 累計 24団体 (R3年度4件分除く)	5	6	9	6		26

Ⅲ 社会教育の推進 ～地域で活躍する人づくり～

番号・項目	数値目標	現状値	目標値 (R8年度)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
Ⅲ－(1)－① ふるさと郷育推進事業	自分が住んでいる地域が好きであると思う子どもの割合	R2年度 小5 85.6% 中2 80.7%	小5 90.9% 中2 86.0%	87.7 83.9	85.6 82.8	90.5 81.8	－ －		
Ⅲ－(1)－② 教育魅力化推進事業 (教育魅力化コンソーシアム支援)	高校生が地域活動に参画する人数	-	150人	175	295	416	520		
Ⅲ－(1)－③ Ⅲ－(2)－①【再掲】 はまだっ子共育推進事業	地域ボランティア数	R2年度 年間3,830人	累計 35,000人	5,891	7,999	9,509	10,275		33,674
Ⅲ－(2)－② まちづくりセンター活動推進事業	まちづくりセンター職員の社会教育士称号取得者数	R2年度 4人	累計 42人	累計 12 (新規5)	累計 18 (新規6)	累計 19 (新規2)	累計 25 (新規6)		
Ⅲ－(2)－③ まちづくりセンター等における人権・同和教育推進事業	まちづくりセンター等における人権・同和教育の開催回数	R2年度 年間28回	累計 220回	45	48	47	56		196
Ⅲ－(3)－① レファレンスサービスの充実	図書館司書有資格正規職員数	R2年度 0人	R8年度 1人	1	1	1	1		
	研修回数	R2年度 7回	累計 36回	5	6	6	9		26
Ⅲ－(3)－② ボランティア団体との連携、充実	ボランティア受入れ延べ人数	R2年度 190人	累計 1,080人	255	301	286	302		1,144
Ⅲ－(3)－③ イベントなどの読書活動推進事業	展示・イベント開催回数	R2年度 298回	累計 1,580回	357	391	289	495		1,532

※Ⅲ－(1)－①の数値目標について、当該年度の全国学力・学習状況調査において質問項目から削除されたため-を記載。

Ⅳ 生涯スポーツの振興 ～スポーツを通じた心身の健康増進～

番号・項目	数値目標	現状値	目標値 (R8年度)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
Ⅳ－(1)－① 総合スポーツ大会の開催	総合スポーツ大会の参加人数	R2年度 1,907人	累計 12,000人	1,903	2,090	1,971	1,952		7,916
Ⅳ－(1)－② 軽スポーツ活動の推進	軽スポーツ開催回数	R2年度 6回	累計 60回	10	9	14	15		48
Ⅳ－(2)－① トップアスリート等の 各種スポーツ教室の開催	トップアスリート事業開催回数	R2年度 0回	累計 13回	0	26	7	6		39
Ⅳ－(3)－① 学校開放事業の利用増加	学校体育施設利用件数	R2年度 6,091件	累計 33,500件	6,587	6,719	6,566	7,262		27,134

V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～

番号・項目	数値目標	現状値	目標値 (R8年度)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
V－(1)－① 石央文化ホールの管理運営	利用人数	R2年度 11,473人	累計 193,500人	26,728	34,696	33,050	32,294		126,768
V－(1)－② 世界こども美術館の管理運営	創作活動等の 受講者数	R2年度 2,797人	累計 39,610人	6,383	8,667	9,962	8,998		34,010
V－(1)－③ 石正美術館の管理運営	講座等の受講 者数	R2年度 277人	累計 3,890人	294	420	596	545		1,855
V－(1)－④ V－(2)－①【再掲】 文化振興事業	スクールコン サート実施 校数	R元年度 9校	累計 41校	9	7	8	7		31
V－(3)－② 市内に所在する様々な 文化財の調査研究	文化財指定件 数	R2年度末時点 100件	105件	100	101	101	101		
V－(4)－① 市内各資料館の管理運 営	支所展示回数	-	各支所 累計 10回	7	7	4	3		21
V－(5)－① 浜田城資料館管理事業 (北前船関係展示)	企画展の開催 回数	R2年度 1回	累計 5回	2	3	3	3		11